

第8 援護・平和関係機関等

1 公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会（略称「原対協」）

(1) 設立経過

昭和 20 年 8 月 9 日午前 11 時 2 分、長崎市に投下された原子爆弾により 14 万 8 千余人という多数の死傷者を生じたが、戦後の混乱期とまた占領下という特殊な条件も重なり、原爆による熱傷、爆風傷及び放射線障害に苦しむ被爆者の実態はほとんど公にされず、ただ長崎医科大学が中心となって、被爆者の治療、調査研究が行われたのみであった。

昭和 27 年講和条約の発効を契機として、原爆障害者の治療問題が県・市・被爆者団体で真剣に検討されるようになる。昭和 28 年 5 月、原爆障害者の治療救済を目的とした長崎市原爆障害者治療対策協議会（略称「原対協」）が結成され活動を開始したが、治療資金の調達は容易ではなく治療と併行して原爆症治療費の全額国庫負担、原爆障害者の援護などについて県・市と協調して、政府、国会等への陳情を行ってきた。

昭和 32 年 4 月原爆医療法の施行により、被爆者の医療面における福祉対策は大きく進展したが、これと並行して援護事業を積極的に促進するため昭和 33 年 10 月、県・市・大学・医師会・被爆者団体が中心となって、さきに設置した長崎市原爆障害者治療対策協議会を改組し、新たに財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会を設立した。平成 24 年 4 月 1 日からは、長崎県知事から公益財団法人として認定を受け、「公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会」に移行した。

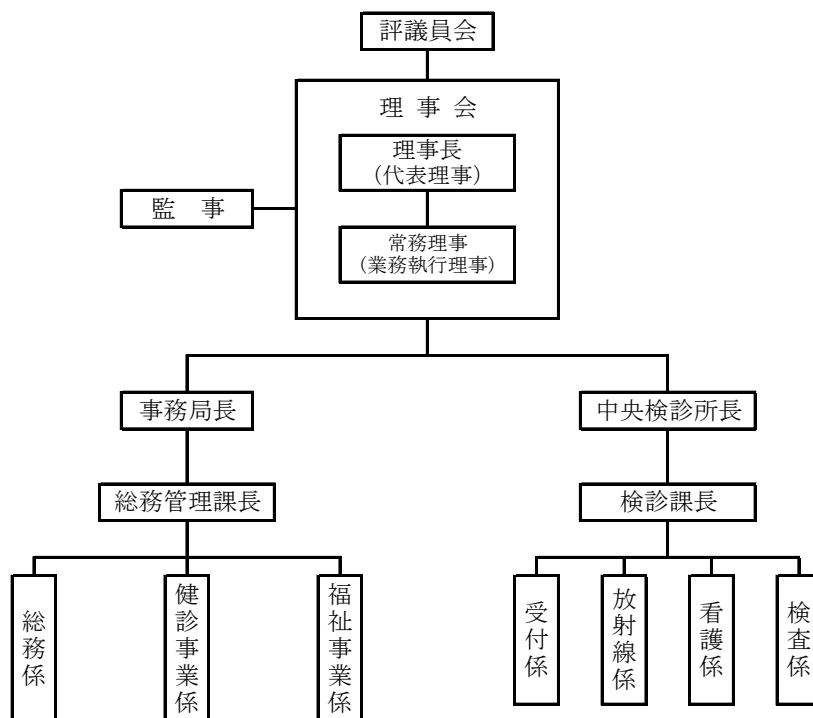
(2) 沿革

昭和28年5月	長崎市原爆障害者治療対策協議会を設置し、無料診療を開始する。
33年10月	長崎市原爆障害者治療対策協議会を解散し、財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会（原対協）を設立し、事務局を市社会課内に置く。
35年12月	お年玉つき年賀はがきに附加された寄附金の配分を受けて、原爆被爆者福祉会館を建設する。 福祉会館完成とともに事務局を同会館に移す。
36年2月	原爆医療法に基づく被爆者の健康診断（一般検査）を開始する。
4月	福祉会館に被爆者診療所、職業補導所及び宿泊所を開設する。
39年9月	公衆衛生の功績により厚生大臣の表彰を受ける。
40年9月	福祉医療団体として第17回保健文化賞並びに厚生大臣表彰を受ける。
11月	日本自転車振興会、長崎県、長崎市の補助金を受け、原爆被爆者温泉保養所「大和荘」を建設し被爆者の入湯保養事業を開始する。
42年10月	長崎市の補助を受けて、被爆者の生活援護と相談業務を開始する。
11月	市中央保健所内に原爆被爆者中央検診所を開設する。
43年3月	原爆被爆者の医療と援護対策を推進するため専門部会（医療・援護の2部会）を設置する。
昭和45年11月	原爆被爆者温泉保養所「大和荘」4階の増築工事と診察室の整備を行う。

46年 3 月	お年玉つき年賀はがきに附加された寄附金の配分及び長崎市の補助を受けて長崎原爆被爆者検査センターを建設し、精密検査用機器を整備する。 長崎原爆被爆者検査センター完成とともに事務局を同センターに移す。
4 月	長崎原爆被爆者検査センターに中央検診所を開設し、原爆医療法にもとづく一般検査、精密検査、健康指導を開始する。
11月	長崎原爆被爆者検査センターにおいて日曜健康診断（4月から12月までは第1、第3日曜日、1月は第3日曜日）を開始。
47年 8 月	日本公衆衛生協会の助成を受け、原爆健康診断未受診者追跡調査をする。
49年 1 月	被爆二世の健康診断を初めて実施。（長崎県・市、広島県・市）
5 月	長崎市の委託により被爆隣接地域住民の健康診断を実施する。（1回目）
50年 2 月	（仮称）長崎原爆被爆者療養センター建設準備協議会を設置する。
10月	長崎市の委託により原爆被爆者家庭奉仕事業を開始する。
12月	日本自転車振興会、長崎県、長崎市の補助を受けて、原爆被爆者療養センター建設工事に着工する。（2カ年計画）
51年 4 月	国際文化会館入館券発売委託業務を開始する。
7 月	原爆被爆者療養センター「立山荘」が完成。8月20日から開館する。
55年 2 月	被爆二世の健康診断を実施する。（全国規模に拡大）
3 月	西山地区非被爆者の健康診断を開始する。
57年 4 月	長崎市の委託により、法定期間を満了した健康診断一般検査・精密検査のカルテ及びX線フィルムを長崎市役所築町別館に収納保管する。
58年 1 月	原爆被爆者老人調査（60歳以上）を実施する。
10月	被爆隣接地域住民の健康診断を実施する。（2回目）
59年10月	被爆隣接地域住民の健康診断を実施する。（3回目） 長崎市と長崎大学医学部附属原爆被災学術資料センターと共同で「原爆被爆者健康診断未受診者の意識に関する調査」を実施する。
60年10月	厚生省原爆被爆者実態調査（全国）を実施する。
61年 8 月	長崎大学医学部附属原爆被災学術資料センターの協力を得て長崎原爆被爆者検査センターに被爆者健診データ表示システムを整備する。
63年 9 月	財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会創立30周年を記念して、記念式典並びに役員表彰を行う。又原爆被爆者健康診断受診者、原爆被爆者温泉保養所宿泊利用者及び原爆被爆者療養センター利用者へ記念品を贈る。
10月	原爆被爆者がん検診を開始する。（胃がん検診、肺がん検診、多発性骨髄腫検診）
平成 4 年 3 月	長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの完成とともに、中央検診所及び事務局を同センターに移設し、骨密度測定装置・生化学自動分析装置・コンピュータ1式ほか36品目を整備する。
4 月	長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターで健康診断並びに健康指導を開始する。

8月	原爆被爆者がん検診の大腸がん検診を開始する。
6年4月	日曜健康診断を年間を通じて第3日曜日に変更。
8月	原爆被爆者温泉保養所「大和荘」の駐車場新設工事を行う。
10月	原爆被爆者がん検診の乳がん検診、子宮がん検診を開始する。
7年3月	国際文化会館の入館券発売委託業務を廃止する。
8年3月	原爆被爆者職業補導所を廃止する。
10年2月	日常生活支援事業を実施する。(立山荘)
11年3月	原爆被爆者福祉会館の運営事業を廃止する。
6月	原爆被爆者温泉保養所「大和荘」に土地(鉱泉地)を購入する。 原爆被爆者温泉保養所「大和荘」に源泉権利を取得する。
12年3月	原爆被爆者福祉会館の土地・建物を長崎市へ寄贈する。
7月	原爆被爆者温泉保養所「大和荘」の源泉掘削工事を施工する。
13年4月	日常生活支援事業を実施する。(健康管理センター)
14年3月	原爆被爆者療養センター「立山荘」の宿泊事業及び診療業務を廃止する。
4月	原爆被爆者療養センター「立山荘」の集会室にリラックスコーナーを新設しマッサージ器を整備、中広間をカラオケ室に、診察室を日常生活事業教室に改修工事を施工する。 原爆被爆者療養センター「立山荘」の休館日を毎週水曜日に設定する。
5月	第二種健康診断受診者証交付者の健康診断を開始する。 被爆体験者に対する要医療性の診断を開始する。
16年3月	原爆被爆者家庭奉仕員派遣事業受託を廃止する。
6月	原爆被爆者温泉保養所「大和荘」2階客室建具・押入改修工事を施工する。
10月	原爆被爆者温泉保養所「大和荘」外壁(浴室外壁等)改修工事を施工する。
12月	原爆被爆者療養センター「立山荘」の給湯用ボイラー並びに給湯管の取替工事を施工する。
17年3月	被爆者等定期健康診断案内通知発送処理を実施する。
4月	健康診断個人票ファイリングデータ作成処理を実施する。
11月	原爆被爆者療養センター「立山荘」アスベスト除去工事を施工する。
12月	原爆被爆者温泉保養所「大和荘」トイレ改修工事(2～4階)を施工する。
18年2月	原爆被爆者温泉保養所「大和荘」のアスベスト除去工事を施工する。
4月	介護保険法及び老人保健法に基づく生活機能評価業務を実施する。(65歳以上) 長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者となる。 (H18.4.1～H22.3.31の4年間)
18年12月	原爆被爆者療養センター「立山荘」の浴場脱衣室にトイレ新築工事を施工する。
19年3月	原爆被爆者温泉保養所「大和荘」のエレベーター内部アスベスト除去工事を施工する。
20年3月	中央検診所内部改修工事を施工する。

4 月	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査を実施する。(40 歳以上 74 歳以下) 後期高齢者医療制度による健康診査を実施する。(75 歳以上)
5 月	立山荘～ハートセンター間に無料送迎バスの運行を開始する。
22 年 2 月	健康診断システムソフトウェアを整備する。
4 月	長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者となる。 (H22. 4. 1～H27. 3. 31 の 5 年間) 「旧グランビューうおみ」の建物と源泉地を、長崎県市町村職員共済組合より購入する。
8 月	原爆被爆者温泉保養所「大和荘」を閉館する。
10 月	「旧グランビューうおみ」を「新大和荘」と名称を変更して移転オープンする。
23 年 3 月	立山荘～ハートセンター間の無料送迎バスの運行を廃止する。 生活機能評価事業の受託を廃止する。
24 年 3 月	利用者の減少と建物の老朽化により、原爆被爆者療養センター「立山荘」を閉館する。
4 月	1 日付で「財団法人」から「公益財団法人」へ移行し、名称を「公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会」に変更する。 立山荘閉館に伴い、民間施設において、日常生活支援事業を開始する。 立山荘閉館に伴う代替事業として、市民会館～長崎市健康づくりセンター間の無料送迎バスの運行を開始
8 月	原爆被爆者療養センター「立山荘」の建物を長崎市へ寄贈する。
25 年 4 月	第二種健康診断受診者証所持者及び被爆二世に対して、健康増進法に基づくがん検診のうち肺がん、大腸がん検診を開始する。
26 年 4 月	第二種健康診断受診者証所持者及び被爆二世に対して、健康増進法に基づくがん検診のうち胃がん検診を追加して実施する。
27 年 4 月	長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者となる (H27. 4. 1～R 2. 3. 31 の 5 年間)
7 月	原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」の宿泊料金一部改定 長崎市の委託を受けて、一定年齢の原爆被爆者二世を対象に胃がんリスク検診を開始
28 年 3 月	市民会館～長崎市健康づくりセンター間の無料送迎バスの運行を廃止
4 月	市民会館～稲佐山温泉ホテルアマンディ間の無料送迎バスの運行を開始 長崎市の委託を受けて被爆者二世を対象に多発性骨髄腫検診を追加して実施
7 月	原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」の宿泊料金 (休日前) の改定
29 年 3 月	市民会館～稲佐山温泉ホテルアマンディ間の無料送迎バスの運行を廃止
令和 2 年 3 月	胃がん検診の受託を廃止する。
3 年 1 月	原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」を閉館する。
5 年 4 月	入浴及び宿泊助成事業を開始



(4) 事業概要

ア 被爆者の健康管理

原爆被爆者の健康の保持向上のため、長崎市からの指定管理業務及び長崎県等との委託契約により、被爆者援護法に基づく健康診断を行っている。一般検査は昭和36年2月から、精密検査は原爆被爆者検査センターの完成を待って昭和46年4月から、がん検診は昭和63年10月から実施している。

平成4年4月からは、茂里町に建設された「もりまちハートセンター」内の長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターに移設し、6階を中央検診所、7階を事務局とし、被爆者の健康管理体制を確立するための新たな拠点として一般検査から精密検査及び健康指導に至るまで一貫した健康管理を推進している。

また、コンピュータによる過去の検診データの集中管理や診断機器の整備を行い健康診断の充実を図っている。

(ア) 一般検査

定期健康診断 年2回の定期健康診断（ただし、第二種健康診断受診者証交付者は一般検査のみ年1回）を、長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターと地区巡回健診会場で実施している。

また、会社等に勤務する被爆者の便宜を考慮して、毎月第3日曜日（午前9時から正午まで）にも長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターで実施している。

希望健康診断 被爆者の希望によって、定期健康診断のほかに年2回を限度とする随時健康診断を実施している。またそのうち1回は下記(ウ)のがん検診を受診することができる。

(イ) 精密検査

一般検査の結果、さらに詳細な検査を必要とするものについては精密検査を実施している。

(ウ) がん検診

原爆被爆者の健康に対する不安の解消と健康管理の充実を図るため、昭和 63 年 10 月からがん検診（肺がん検診、多発性骨髄腫検診）を実施し、平成 4 年 8 月から大腸がん検診を、平成 6 年 10 月から乳がん検診、子宮がん検診を実施している。

イ 日常生活支援事業

在宅一人暮らしの被爆者に昼食会やレクリエーションなどによるふれあいの場を提供し、健康の維持増進、生きがいをづくりを行っている。

(ア) 長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターでの実施

介助がなければ一人では外出できない要援護被爆者を対象に実施している。調理及び介助は自立した被爆者のボランティアが行っている。

(イ) 民間施設での実施

一人で外出できる被爆者を対象に、民間施設を利用して実施している。

ウ その他の事業

(ア) 被爆二世の健康診断

受診を希望する被爆者二世の健康診断を実施している。

(イ) 精神疾患に関する診断及び合併症に関する診断

第二種健康診断受診者証所持者への精神科医師による精神疾患に関する診断及び合併症に関する診断を行い、要医療性を有する対象精神疾患が認められた場合、意見書及び個人票を発行している。

(ウ) 定期健康診断案内通知作成及び発送業務

被爆者健康手帳及び第一種・第二種健康診断受診者証所持者に対する定期健康診断案内通知の作成及び発送業務を行っている。

(エ) 被爆者等健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務

健康診断実施の際に発生する健康診断個人票に記載されている図及び文字的部分のデータを保存するためのファイリングデータ作成処理を行っている。

(オ) 後期高齢者医療健康診査追加健診

被爆者健康手帳及び第一種・第二種健康診断受診者証所持者を対象に、定期健康診断と同時に生活習慣病の早期発見、改善予防のため後期高齢者医療健康診査を追加して実施する。

(カ) 長崎市がん検診事業

健康増進法に基づき長崎市が行うがん検診のうち、肺がん、大腸がんを受託し、第二種健康診断受診者証所持者及び被爆者二世（40 歳以上）を対象に実施している。

さらに、平成 27 年度からは、胃がんリスク検診も受託し、被爆者二世を対象に実施している。

(キ) 交通手当支給事務

健康診断を受診した被爆者、第一種及び第二種健康診断受診者証所持者に居住地から長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターまでの往復運賃に相当する額を支給している。

2 養護施設

(1) 恵の丘長崎原爆ホーム



ア 養護ホームの目的

原子爆弾被爆者の福祉の増進を図るため、身体上の障害等がある被爆者で居宅において介護を受けることが困難な者を受け入れ、日常生活を世話することを目的とする。

イ 沿革

社会福祉法人純心聖母会が昭和 45 年 4 月、長崎市三ツ山町 139 番地 5 に設置したもので、施設の建設、事業の運営については、国、長崎県、長崎市が補助をしている。

被爆者は逐年老齢化しているため、入所希望は定員を上廻り多数入所できない状態にあったため、昭和 47 年度において施設の増築整備を行い、48 年 4 月から入所定員を増員した。

さらに、一般養護ホーム入所中の者の特養化現象が見られるところから、昭和 54 年度において特別養護ホーム（別館）を 100 床増設し、昭和 55 年 4 月から受け入れを開始した。平成 9 年度別館の増改築を行い、平成 10 年 4 月より特別養護ホームを 300 床とした。また、平成 10 年度、平成 11 年度にわたって本館の増改築を行い、特別養護居室を 4 人部屋に、ショートステイ 4 床を増設し、また、一般養護居室を個室化し整備した。

ウ 施設

所在地 長崎市三ツ山町 139-5（電話 095-845-4181）

建物 延 18,623.91m² 本館 10,082.49m² 別館 8,541.42m²

鉄筋コンクリート造 陸屋根地下 1 階付 5 階建 陸屋根 4 階建（別館）

居室、食堂、浴室、医務室、機能訓練室、機械室ほか

敷地 14,031.94m²（本館 9,277.66m²、別館 4,754.28m²）

入所定員 一般養護ホーム 50 人、特別養護ホーム 300 人、ショートステイ 4 人

施設環境 三ツ山の中腹標高 190m に位置し、眺望よく、土地は広く、健康に適地である。

エ 養護の概要

(ア) 入所資格

一般養護ホーム 身体上もしくは精神上または環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な者

特別養護ホーム 身体上もしくは精神上著しい障害があるため常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な者

(イ) 入所措置状況

令和6年3月31日現在 (単位：人)

区分	男		女		計	
	市	県	市	県	市	県
一般養護	3	2	38	4	41	6
特別養護	32	2	222	25	254	27
計	35	4	260	29	295	33

(ウ) 入所・退所の状況及び年度末措置人数

令和6年3月31日現在 (単位：人)

年度 区分	一般養護						特別養護					
	市委託			県委託			市委託			県委託		
	入所 人員	退所 人員	年度末 人員	入所 人員	退所 人員	年度末 人員	入所 人員	退所 人員	年度末 人員	入所 人員	退所 人員	年度末 人員
昭和45 ～平成20年度	588	540		86	78		1408	1154		154	124	
21	8	7	43	0	0	7	51	53	266	7	7	31
22	5	6	42	2	2	7	73	73	266	7	7	31
23	7	7	42	2	2	7	57	57	266	8	8	31
24	8	8	42	0	0	7	57	60	263	3	3	31
25	8	7	43	1	2	6	55	54	264	9	9	30
26	10	11	42	1	0	7	61	59	266	3	4	29
27	4	5	41	2	2	7	65	64	267	9	8	30
28	6	7	40	1	1	7	47	50	264	7	6	31
29	12	10	42	0	0	7	53	57	260	8	9	30
30	10	9	43	1	1	7	48	45	263	9	10	29
令和1	11	14	40	3	3	7	49	50	262	3	1	31
2	14	13	41	1	1	7	64	63	263	3	4	30
3	8	7	42	2	2	7	58	61	260	4	3	31
4	8	7	43	2	2	7	58	63	255	7	7	31
5	11	13	41	2	3	6	69	70	254	4	8	27

(エ) 年齢別構成

令和6年3月31日現在 (単位：人)

区分	一般養護		特別養護		計
	男	女	男	女	
77～79歳	1	2	2	9	14
80～84歳	1	13	7	33	54
85～89歳	1	13	5	45	64
90～94歳	2	11	16	85	114
95～99歳	-	3	4	62	69
100歳以上	-	-	-	13	13
計	5	42	34	247	328

令和6年3月31日現在

<平均年齢>			
	男	女	全体
一般養護	87歳	87歳	87歳
特別養護	89歳	91歳	91歳

令和6年3月31日現在

	男	女
一般養護	最年長 94歳	96歳
	最年少 78歳	79歳
特別養護	最年長 97歳	104歳
	最年少 78歳	78歳

(オ) 入所期間

令和6年3月31日現在 (単位：人)

区分	30年以上	25年以上	20年以上	15年以上	10年以上	5年以上	4年以上	3年以上	2年以上	1年以上	1年未満	計
		30年未満	25年未満	20年未満	15年未満	10年未満	5年未満	4年未満	3年未満	2年未満		
一般養護	2	-	2	1	2	7	6	6	4	7	10	47
特別養護	2	2	2	1	11	56	23	28	39	52	65	281
計	4	2	4	2	13	63	29	34	43	59	75	328

(カ) 原爆被爆者諸手当の受給状況

令和6年3月31日現在 (単位：人)

種別	医療特別手当	特別手当	保健手当	健康管理手当	計
一般養護	2	1	0	43	46
特別養護	10	3	1	267	281
計	12	4	1	310	327

(キ) ホームにおける日常生活状況

日常生活状況 (一般養護)

令和6年3月31日現在 (単位：人)

区分	歩行	歩行器	食事	排泄	身だしなみ	入浴
自立	47	30	33	47	47	34
一部介助	-	-	14	-	-	13

日常生活状況 (特別養護)

令和6年3月31日現在 (単位：人)

区分	歩行	車椅子	食事	排泄	身だしなみ	入浴
自立	56	37	121	32	41	-
一部介助	30	47	99	138	120	135
全介助	-	111	61	111	120	146

(ク) 機能訓練状況

令和6年3月31日現在 (単位: 人)

	一般養護	特別養護	外来	計
運動機能訓練	12	19	-	31
変形徒手矯正 (ROMex)	-	5	-	5
温熱療法 (HP)	11	49	-	60
パッド療法	-	-	-	-
極超短波 (MT, MW)	-	3	-	3
低周波 (LF, SSP)	2	1	-	3
ウォーターベッドマッサージ	18	12	-	30
メドマー	-	5	-	5

(ケ) 職員数

令和6年3月31日現在 (単位: 人)

区分	一般養護		特別養護		診療所	
	定員	実員	定員	実員		
施設長	1	1	1	1	管理医師	1
事務員	1	1	5	8	看護師	2
主任生活相談員	-	-	1	1	事務員	1
生活相談員	1	1	1	2		
介護職員	6	5	91	100		
介助員	-	-	1	1		
看護職員	1	1	7	13		
栄養士	1	1	1	2		
調理員等	4	4	7	12		
嘱託・パート	-	1	-	31		
医師	-	(1)	1	(1)		
計	15	15 (1)	116	171 (1)	計	4

* 医師の () は管理医師が兼務

* 特別養護 育児休業中の介護職員1名含む

(2) 原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」



ア 養護ホームの目的

原爆被爆者であって、身体上若しくは精神上著しい障害があるために、常時介護を必要とする要援護者を入所させ、被爆者が安じて生活でき、かつ豊かな老後をおくるための施設として設置する。

イ 沿革

昭和 55 年 7 月長崎県西彼杵郡西彼町上岳郷字松川内 1663 番地に、長崎原爆被爆者の会（旧長崎県被爆者手帳友の会西彼杵郡連絡協議会）を設置母体として、敷地は地元西彼町（現西海市）より造成のうえ無償で貸与をうけ、施設は日本小型自動車振興会、長崎県、長崎原子爆弾被爆者対策協議会等の補助団体、その他多くの人たちの浄財により建設された。事業は国、長崎県、長崎市の補助で公益財団法人被爆者福祉会が運営している。

平成 13 年度から平成 14 年度にかけて施設の改築、改修工事を行い、ユニットケア対応型施設に整備した。

平成 25 年 4 月 1 日、公益財団法人へ移行した。

ウ 施設

所在地 西海市西彼町上岳郷 1663-1（電話 0959-27-1262）
建物 本館棟 2,440.50m² 鉄筋コンクリート平屋建、別館棟 140.74m²
居室、診察室、機能訓練室、浴室、厨房、管理室、その他
敷地 18,480.21m²
入所定員 55 人、ショートステイ 3 人

エ 養護の概要

入所資格

身体上もしくは精神上著しい障害があるため常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な者

(7) 出身市町村別入所者状況

令和6年3月31日現在

(単位：人)

出身市町村	男	女	計
長 崎 市	5	20	25
佐 世 保 市	2	5	7
西 海 市	3	6	9
諫 早 市	－	－	－
時 津 町	1	10	11
長 与 町	－	2	2
計	11	43	54

(4) 入退所者状況

令和6年3月31日現在

(単位：人)

	市委託		県委託	
	入所人員	退所人員	入所人員	退所人員
昭和55～63	43	23	75	40
平成 元	3	2	3	4
2	2	3	3	2
3	5	6	11	10
4	3	3	7	7
5	2	1	4	5
6	6	5	8	9
7	4	1	1	4
8	－	3	4	1
9	2	2	3	3
10	4	4	5	5
11	1	1	6	6
12	1	1	5	5
13	3	4	4	5
14	6	5	6	5
15	2	1	5	6
16	4	4	2	2
17	5	4	2	3
18	8	8	4	4
19	3	2	3	5
20	4	4	3	2
21	2	2	8	8
22	3	3	4	4
23	5	5	8	8
24	7	7	3	4
25	2	1	7	8
26	8	8	5	4
27	9	9	6	6
28	4	5	4	4
29	5	4	3	3
30	3	3	4	4
令和 元	5	6	2	2
2	4	4	2	2
3	6	8	3	3
4	9	8	7	6
5	1	－	7	8
計	184	160	237	207

(7) 年齢別の状況

令和6年3月31日現在 (単位：人)

区 分	男	女	計	摘 要
70 ～ 74 歳	－	－	－	<平均> 男 87.91歳 女 91.12歳 全体 90.46歳
75 ～ 79 歳	3	－	3	
80 ～ 84 歳	－	5	5	
85 ～ 89 歳	3	13	16	最高 最低 男 96歳 78歳 女 100歳 82歳
90 ～ 94 歳	4	12	16	
95 ～ 99 歳	1	12	13	
100 歳 以上	－	1	1	
計	11	43	54	

(エ) 入所期間

令和6年3月31日現在（単位：人）

30年以上	25年以上 30年未満	20年以上 25年未満	15年以上 20年未満	10年以上 15年未満	5年以上 10年未満	4年以上 5年未満	3年以上 4年未満	2年以上 3年未満	1年以上 2年未満	1年未満	計
2	2	-	-	6	9	3	3	8	13	8	54

(オ) 原爆被爆者手当の受給状況

令和6年3月31日現在（単位：人）

区 分	医療特別手当	特別手当	保健手当	健康管理手当	受給なし	計
受給者数	1	-	-	52	1	54

(カ) ホームにおける日常生活状況

令和6年3月31日現在（単位：人）

区 分	歩行	車椅子	食事	排泄	身だしなみ	入浴
自 立	3	4	24	9	6	-
一 部 介 助	3	8	16	18	14	4
全 介 助	-	36	14	27	34	50

(キ) リハビリ訓練状況

令和6年3月31日現在（単位：人）

区 分	人 数	区 分	人 数
関 節 可 動 域 運 動	50	歩 行 器 使 用 の 歩 行 者	5
機 能 訓 練	52	車 椅 子 使 用 （ 独 立 ）	6
温 熱 療 法	33	つ え 使 用 で 独 立 独 歩	1
極 超 短 波 M T	-	四 点 杖 に て 独 歩	-
低 周 波 L F	-	変 形 機 械 矯 正	-

(ク) 職 員 数

令和6年4月1日現在（単位：人）

区 分	定 員	現 員	備 考
施 設 長	1	1	
事 務 員	1	1	
生 活 相 談 員	1	1	
介 護 職 員	15	16	
介 助 員	1	1	
看 護 職 員	3	3	
調 理 員	3	4	
栄 養 士	1	1	
パ ー ト	-	4	
医 師	1	1	非常勤委嘱
計	27	33	

3 医療・調査研究機関

(1) 日本赤十字社長崎原爆病院



ア 沿革

長崎原爆病院は、長崎に投下された原子爆弾の被爆者の治療と健康管理を目的として、昭和 33 年 5 月 20 日病床数 81 床で片淵町に開院した。その後、がん診療施設等も有する総合病院として被爆者医療に注力してきたが、敷地、建物共に狭隘となり、茂里町に昭和 57 年 12 月 12 日に新築移転した。

しかし、30 有余年を経過し、耐震性の問題や狭隘化のため、現在地で新病院を建設することとし、平成 28 年 2 月より病院本館の建設が行われ、平成 30 年 3 月に完成し、5 月 2 日に移転・開院した。

標榜科目 26 科の近代医療を整備した中核機能病院として、被爆者の医療と健康管理、更に後遺症の研究だけでなく、輪番制 2 次救急医療機関として地域医療活動を積極的に行い、平成 12 年 2 月より救急告示病院の認定を受けた。また、平成 14 年には、長崎県地域がん診療連携拠点病院に指定され、質の高いがん医療を提供する体制を確保するとともに、地域の医療機関と緊密な連携を図り、医療従事者対象の講演や市民フォーラムを行うなど、がん医療に関する情報提供を行うことにより、地域全体における医療水準の向上に努めている。

地域の医療施設との協力及び役割分担を築くため、平成 16 年度には「病診連携室」を設置した。地域医療の質の向上と、患者の皆さまを中心とした医療の連携の充実を目指して平成 21 年 11 月 17 日から長崎地域医療連携ネットワークシステム「あじさいネット」の情報提供病院として登録している。このような取り組みが評価され、平成 31 年 1 月には地域医療支援病院に指定されている。

平成 16 年 7 月 26 日には病院機能評価の認定を受け、平成 21 年 10 月 2 日付で病院機能評価（Ver. 5）の認定を更新取得している。新病院建設後、令和 5 年 11 月に受審・審査、令和 6 年 3 月に病院機能評価（一般病院 2 3rdG:Ver3.0）の認定を受けた。

平成 18 年 7 月から包括支払制度を施行し、平成 19 年 4 月より 7 対 1 看護配置基準を導入し、平成 21 年 1 月より電子カルテシステムを稼働させ、更に平成 23 年度には高精度放射線治療装置を導入するなど、継続的な急性期医療の提供と患者に手厚いケアを重視するとともに、臨床研修指定病院として研修医の育成にも積極的に努めている。平成 25 年度に PET-CT を導入し、地域がん診療連携拠点病院としての診療体制の充実強化を図ったほか、平成 26 年 10 月から地域包括ケア病棟（1 病棟 39 床、平成 30 年 5 月の本館開館より 44 床へ増床）を設け、効率的な病床管理に努めている。平成 29 年度に開設した開放型病床や平成 30 年 4 月に開設した訪問看護ステーションの運用を促進し、地域医療の推進にも努めている。

平成 27 年 11 月から着手した新病院建設は、平成 30 年 3 月に地上 15 階建ての本館が完成し、5 月に開院した。令和 2 年 2 月には地上 4 階建ての新別館が完成し 3 月に 315 床のがん治療機能を強化した地域中核病院としてグランドオープンし、緩和ケア病棟（18 床）の運用開始に向け体制を整備してきた。これにより耐震構造が強化され、令和 2 年 3 月には地域災害拠点病院に指定されている。

また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、新病院グランドオープン記念式典の中止、緩和ケア病棟は長崎県からの病床確保要請により新型コロナウイルス感染症陽性患者への対応病棟に運用を変更していた。その他、発熱患者の動線を分けるため、新たにプレハブ診察室を設置して受け入れ体制を整備して、院内感染防止を最優先に病院全体で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるが、令和 5 年 5 月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上、第 5 類となったことから、緩和ケア病棟の運用を再開した。

今後めめぐるしい医療情勢の変革に鋭意対応しながら、被爆者医療への使命と急性期医療の役割を担えるよう努めていくこととしている。

イ 施設（令和 6 年 4 月 1 日現在）

所在地 長崎市茂里町 3 番 15 号 電話 847-1511

建物の構造 鉄骨造り 地上 15 階 耐震構造

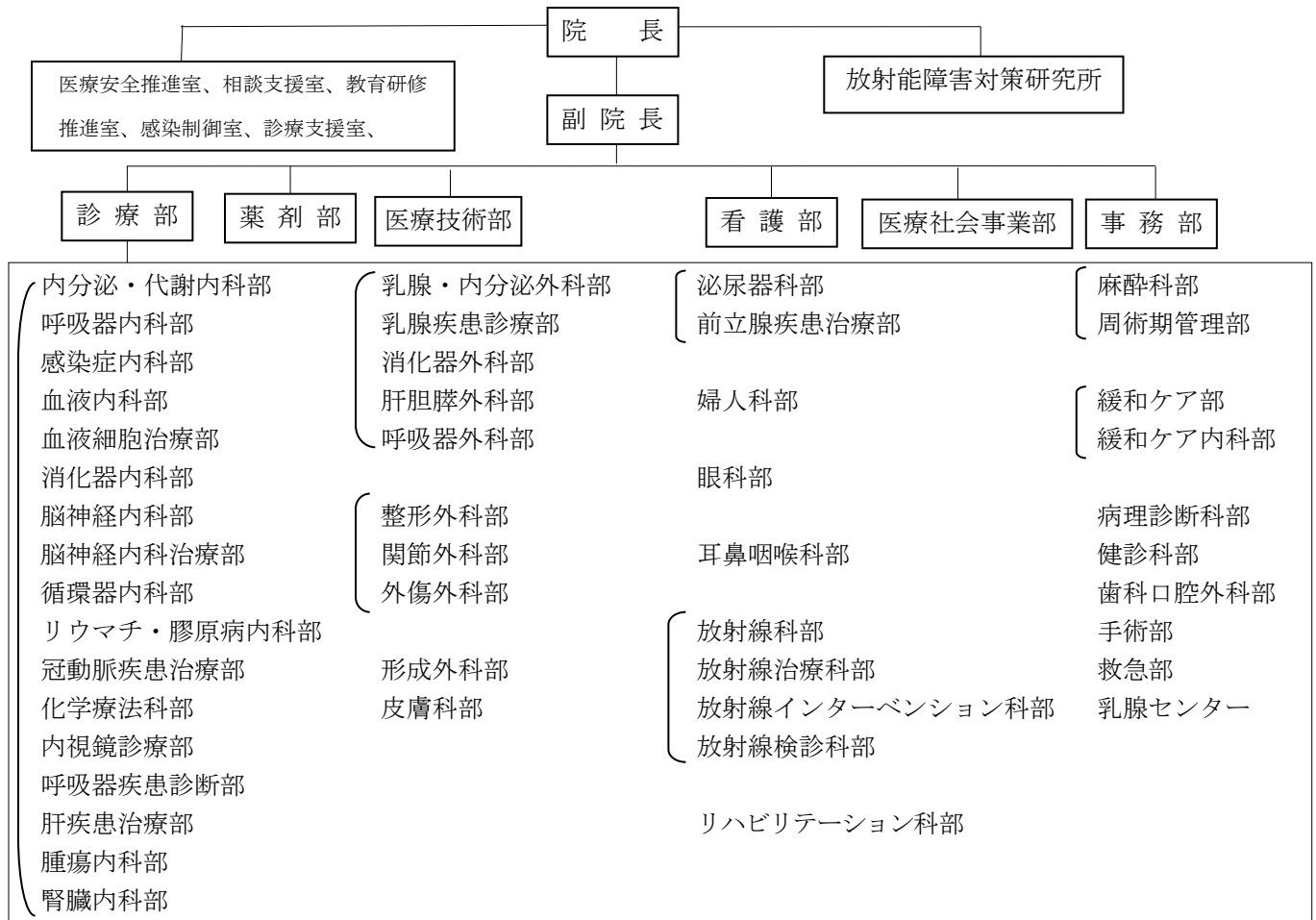
敷地及び建物の総面積 敷地 9,616.97 m²

建物 本館 30,119.90 m²、別館 1,284.00 m²

病床数 稼動 315 床（一般病床 247 床、HCU6 床、包括ケア病床 44 床、緩和ケア病床 18 床）

職員数 808 人

ウ 病院の組織（令和 6 年 4 月 1 日現在）



エ 利用状況

(7) 開設以来の患者利用状況

区 分	昭和33～令和4年度	令和5年度	計
入 院	延 7,250,558 人	延 98,472 (15,826) 人	延 7,349,030 人
外 来	延 11,358,821	延 116,354 (15,309)	延 11,475,175
計	延 18,609,379	延 214,826 (31,135)	延 18,824,205

※令和5年度（ ）書きは被爆者数です。

令和5年度 入院患者1日平均 269.0人 入院患者の平均在院日数 11.1日
 外来患者1日平均 480.8人

(4) 入院被爆患者の年次別疾患分類

病 類	年度		昭和33～令和3年度		令和4年度		令和5年度		合 計	
	例 数	%	例 数	%	例 数	%	例 数	%	例 数	%
悪 性 新 生 物	20,597	28.7	511	39.8	411	36.0	21,519	29.0		
脳・心血管障害	8,345	11.6	93	7.2	96	8.4	8,534	11.5		
肝・胆・膵疾患	4,440	6.2	50	3.9	34	3.0	4,524	6.1		
消 化 器 疾 患	4,535	6.3	109	8.5	91	8.0	4,735	6.4		
内 分 泌 疾 患	2,842	4.0	24	1.9	18	1.6	2,884	3.9		
呼 吸 器 疾 患	3,770	5.2	147	11.4	138	12.1	4,055	5.5		
腎 疾 患	1,071	1.5	12	0.9	32	2.8	1,115	1.5		
神 経 疾 患	918	1.3	39	3.0	11	1.0	968	1.3		
血 液 疾 患	1,058	1.5	14	1.1	14	1.2	1,086	1.5		
婦 人 科 疾 患	24,249	33.7	0	0	0	0.0	24,829	33.4		
整 形 外 科 疾 患			111	8.6	115	10.1				
泌 尿 器 疾 患			34	2.6	23	2.0				
皮 膚 疾 患			25	1.9	24	2.1				
眼 疾 患			80	6.2	98	8.6				
耳 鼻 咽 喉 疾 患			10	0.8	11	1.0				
そ の 他 の 疾 患			25	2.2	24	2.1				
産 科			0	0	0	0				
合 計	71,825	100	1,284	100	1,140	100	74,249	100		

(ウ) 入院被爆患者の年次別悪性新生物分類

年度 病類	昭和33～令和3年度		令和4年度		令和5年度		合計	
	例数	%	例数	%	例数	%	例数	%
胃癌	2,152	10.2	28	5.3	21	4.9	2,201	10.0
子宮癌	1,110	5.2	0	0.0	0	0.0	1,110	5.0
肺癌	4,380	20.7	103	19.7	96	22.4	4,579	20.7
大腸癌	1,847	8.7	30	5.7	34	7.9	1,911	8.6
白血病	615	2.9	80	15.3	34	7.9	729	3.3
乳癌	1,152	5.4	13	2.5	18	4.2	1,183	5.4
膀胱癌	784	3.7	23	4.4	26	6.1	833	3.8
卵巣癌	672	3.2	0	0.0	0	0.0	672	3.0
肝癌	1,937	9.2	16	3.1	13	3.0	1,966	8.9
膵癌	415	2.0	38	7.3	22	5.1	475	2.1
甲状腺癌	181	0.9	0	0.0	2	0.5	183	0.8
その他	5,910	27.9	193	36.8	163	38.0	6,266	28.4
計	21,155	100.0	524	100.0	429	100.0	22,108	100.0

(エ) 入院被爆者の年次別死亡者疾患分類

年度 病類	昭和33～令和3年度		令和4年度		令和5年度		合 計	
	例 数	%	例 数	%	例 数	%	例 数	%
悪 性 新 生 物	2,934	61.8	15	35.7	26	44.8	2,975	61.4
脳・心血管障害	740	15.6	9	21.4	7	12.2	756	15.6
肝・胆・膵疾患	215	4.6	2	4.8	1	1.7	218	4.5
腎 疾 患	99	2.1	0	0.0	0	0.0	99	2.0
呼 吸 器 疾 患	367	7.7	14	33.3	13	22.4	394	8.1
消 化 器 疾 患	99	2.1	1	2.4	2	3.4	102	2.1
血 液 疾 患	94	2.0	0	0.0	0	0.0	94	1.9
そ の 他	197	4.2	1	2.4	9	15.5	207	4.3
合 計	4,745	100	42	100	58	100	4,845	100

(オ) 開設以来の死亡者及び解剖件数

年 度	昭和33～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
死亡者数 (人)	10,470	209	208	307	11,194
解 剖 数 (人)	3,265	2	3	4	3,274
解 剖 率 (%)	31.2	1.0	1.4	1.3	29.2

(2) 長崎大学原爆後障害医療研究所



ア 沿革と設置目的

「原爆後障害医療研究所」は、前身となる「原爆後障害医療研究施設」が昭和 37 年（1962 年）に「原爆被爆者の後障害の治療並びに発症予防及び放射線の人体への影響に関する総合的基礎研究」を目的として医学部附属施設として設置され、毎年 1 部門が増設され、6 部門が昭和 42 年（1967 年）に完成し、残留放射能の測定、被爆者疾病の病理疫学的研究、放射線障害の発症機序の解明、白血病や放射線誘発癌の発症機序の解明と治療法の開発などを中心として総合的研究を行ってきた。

一方、昭和 47 年（1972 年）に「原爆被災の実態を明らかにするための諸資料の収集、整理、保存」を目的として、「原爆医学資料センター」が設置された。昭和 48 年（1973 年）に米国 AFIP より被爆者の剖検例など被爆資料が返却されたことを機に、昭和 49 年（1974 年）「原爆被災学術資料センター」と改称された。

平成 9 年（1997 年）4 月、「原爆後障害医療研究施設」と「原爆被災学術資料センター」は整備統合され、新しい「原爆後障害医療研究施設」として再スタートし、平成 15 年には医学部附属施設から大学院医歯薬学総合研究科附属施設に移行した。

平成 25 年（2013 年）4 月、長崎大学の附置研究所として「原爆後障害医療研究所」に改組され、現在、本研究所は「放射線の人体への影響を究明して人類の安全と安心に寄与する放射線健康リスク評価・管理学を実践し、全人的被ばく医療学を推進するとともに国際的な放射線被ばく影響の実態調査、試料・資料の収集及びデータベースの構築を行う。」ことを目的としており、疫学的研究、個体・細胞レベルでの研究から分子レベルの放射線障害発生機序解明の研究を展開し、放射線によって誘発される疾患の診断、治療研究を行うと共に、放射線被ばくによる障害者（ヒバクシャ）の国際的調査や医療協力を実施し、さらに原爆後障害医療の情報センター的性格を併せもった総合的研究施設として活動を行っている。

イ 年 譜

昭和 37 年	4 月	医学部附属原爆後障害医療施設の設置 その後、毎年 1 部門の増設
昭和 42 年	4 月	異常代謝部門、放射線生物物理学部門、病態生理学部門、後障害治療部門、先天異常部門、発症予防部門の 6 部門が完備
昭和 47 年		医学部附属原爆医学資料センターの設置
昭和 49 年		原爆医学資料センターを原爆被災学術資料センターに改称
平成 9 年	4 月	原爆後障害医療研究施設と原爆被災学術資料センターの整備統合により、新しい「原爆後障害医療研究施設」の設置

平成13年11月	増改築により新研究棟完成
平成15年4月	大学院医歯薬学総合研究科附属施設に移行
平成25年4月	附置研究所「原爆後障害医療研究所」に改組
平成26年	3部門制から4部門制へ改組、大学附属放射線・環境健康影響共同研究推進センターを新設

ウ 施設

- ・所在地 長崎市坂本1丁目12番4号 長崎大学医学部構内
- ・建 物 鉄筋コンクリート造り 地上4階
建物面積 3,723 m²
医学ミュージアム（旧2号館）
鉄筋コンクリート造り 地下1階 地上3階
建物面積 1,782 m²

二 研究組織

放射線リスク制御部門

放射線分子疫学研究分野
国際保健医療福祉学研究分野
放射線災害医療学研究分野
放射線生物・防護学研究分野
健康リスク学分野

細胞機能解析部門

幹細胞生物学研究分野
分子医学研究分野

原爆・ヒバクシャ医療部門

血液内科学研究分野
腫瘍・診断病理学研究分野
アイソトープ診断治療学研究分野

ゲノム機能解析部門

人類遺伝学研究分野
ゲノム修復学分野

放射線・環境健康影響共同研究推進センター

共同研究推進部
資料収集保存・解析部 — 資料調査室
 └ 生体材料保存室

チヨルノービリプロジェクト代表部

長崎大学・川内村復興推進拠点

長崎大学・富岡町復興推進拠点

長崎大学・大熊町復興推進拠点

長崎大学・双葉町復興推進拠点

オ 職員数（令和6年4月1日現在）

教育職員	32名	技術職員	3名
・教授	9名	非常勤研究員	12名
・准教授	6名	大学院生・研究員	53名
・講師	0名	技能補佐員・事務補佐員等	27名
・助教	17名		

カ 各セクションの研究目的並びに研究内容

(7) 放射線リスク制御部門（大部門）

原爆被災の負の遺産に打ち克ち、放射線の人体影響研究を推進すると同時に、国際及び地域における臨床疫学、分子疫学調査を推進し、リスク評価とリスクコミュニケーションを教育研究の柱とする。病院機能と連携し、さらに国内外の関連機関との協調の中で放射線災害医療及び救済医療に資する教育研究プログラムを推進する。社会医学ならびに分子生物学的アプローチによるがん・非がん疾患領域の健康科学・生命科学を推進する。

a 「放射線分子疫学研究分野」

国内外の被ばく地、特に旧ソ連を中心とした放射線疫学研究を根幹に、健康リスク評価からリスクコミュニケーションに向けた幅広い教育研究を推進する。

b 「国際保健医療福祉研究学分野」

チヨルノービリをはじめとする世界の放射線汚染地域における健康影響を多角的に評価することを通じて、ヒバクシャの保健、医療、さらには福祉レベルの向上を目指す。同時にそのような取り組みを通じて本分野におけるグローバルスタンダードを策定・発信し、さらには福島復興に資する人材の育成に努める。

c 「放射線災害医療学研究分野」

原子力災害や放射線事故に対応する放射線障害・被ばく医療に関する研究教育を目指す。急性放射線障害から晩発性放射線障害のリスク分析・評価、発症メカニズムの究明と診断治療法の開発を行い、放射線健康リスク管理と放射線防護に資する各種国際共同研究プロジェクトを推進する。緊急被ばく医療とヒバクシャの長期健康管理に寄与する社会公益プロジェクトを推進する。

d 「放射線生物・防護学研究分野」

放射線生物学を核に、その応用分野として放射線防護学を推進し、実践的領域として放射線安全管理学の確立を目指す。

e 「健康リスク学分野」

放射線防護の観点から健康リスクを評価し、社会とのコミュニケーションを通じて、放射線災害からの復興に資するエビデンスを創出する。

(4) 細胞機能解析部門（大部門）

細胞レベルで放射線生物影響を解析し、特に幹細胞（がん幹細胞を含む）や組織恒常性維持の視点から、放射線による悪性腫瘍を含む種々の疾患の発症機序の解明と新たな治療法の開発を目指す

a 「幹細胞生物学研究分野」

幹細胞は臓器の修復再生などに重要な役割を果たす一方、がんの発生と進展にも深く関わっていることが一般的に認識されている。本研究室は基礎研究により幹細胞の生物学的特性に対する理解を深め、組織恒常性維持機構の解明、幹細胞を用いる組織・臓器の修復再生治療の開発、新たながん予防・治療法の確立を目指す。また、幹細胞生物学の視点から、放射線による健康への

影響、特に非がん疾患リスクを評価すると共に、その機序を究明し、有効な予防・治療法を新たに見出すことを目指していく。

b 「分子医学研究分野」

放射線に起因する疾患、特に甲状腺疾患の病態を培養細胞や動物モデルを用いた基礎研究を通して解明していくことを目的としている。

(ウ) 原爆・ヒバクシャ医療部門（大部門）

原爆被爆をはじめとして放射線被ばくによって生ずる身体異常、疾患に対する医療を幅広く実施するとともに、放射線の人体影響を研究する。疾患の細胞、組織レベルでの診断を中心とする腫瘍・診断病理分野、核医学を中心としたアイソトープ診断治療学分野、被爆者に多発した血液疾患の診断治療を担当する血液内科学分野からなる。

a 「血液内科学研究分野」

放射線被ばくに起因する造血器疾患の基礎的・臨床的研究を行う。特に放射線による造血器腫瘍と造血幹細胞障害の発生機序の解明が重要課題である。さらに、こうした疾患に対する診断法の確立と治療法の開発を目指す。

b 「腫瘍・診断病理学研究分野」

高齢化していく原爆被爆者医療に貢献する腫瘍病理診断学と放射線晩発障害としての固形がんリスク解析に寄与する。発がんリスクが潜在する被爆者腫瘍組織は、がん研究の生体試料としても貴重であり、被爆者腫瘍組織を用いた分子病理学的研究によって得られる医学的情報を普遍化して社会へ還元する。

c 「アイソトープ診断治療学研究分野」

低容量の放射性同位元素（アイソトープ）や放射線が生体にどのような影響を与えるかはまだ十分に明らかになっていない。その一方で、PETをはじめとするアイソトープの医療への利用は急速に進んでいる。当分野は、アイソトープおよび放射線の医療への利用法を研究するとともに、医療被ばくのリスク評価を行うことで、アイソトープの適正な利用に資することを目的とする。

(エ) ゲノム機能解析部門（大部門）

放射線は、遺伝子変異を含めたゲノム DNA の変化や様々な細胞の反応を惹起し、放射線障害を引き起こす。ゲノム機能解析部門では、ゲノム DNA の変化に焦点をあて、ゲノム変異過程の研究、ゲノム修復過程の研究、ゲノム異常によってもたらせる遺伝子疾患の研究を進める。

a 「人類遺伝学研究分野」

ヒトゲノム解析を基盤として、疾患発症の原因を探索することが本教室の主たる目標である。疾患原因となっている遺伝子同定をもとにして、その遺伝子の機能解析をおこない遺伝子変異から疾患発症へいたる分子病理を明らかにすることを目的としている。また、遺伝子異常を指標としたゲノム変化の評価によって、被ばく等の環境因子による人体への影響の評価法を開発することも目標とする。

b 「ゲノム修復学分野」

放射線に起因する DNA 損傷の修復を担う分子メカニズムの解析を通して、放射線誘発がんの分子病態解明と新規抗がん剤の開発を目指している。

(オ) 放射線・環境健康影響共同研究推進センター

放射線健康リスク制御国際戦略拠点プログラムの推進、福島県川内村、富岡町、大熊町、双葉町との協定書に基づく連携事項の推進を活動の柱とする。センターは、放射線健康影響解析の基礎となる被爆者データベースを構築し、医学的資料を収集・整理して展示する資料調査室と、原爆被爆者の米国返還資料、生体試料を収集・整理・保存し生体組織バンクを構築するとともに、研究のための運用システムの整備を行っている生体材料保存室、さらには、教育研究プロジェクト等を推進するためのチョルノービリプロジェクト代表部及び長崎大学・川内村復興推進拠点、富岡町復興拠点、大熊町拠点、双葉町拠点また、これらを統括する共同研究推進部からなる。

a 共同研究推進部

原研が所有する長崎原爆、チョルノービリ原発事故、福島原発事故に関するフィールド・リソースを統括・活用し、学内の多彩な研究領域の糾合を図るとともに、学内外の共同研究を推進する。

チョルノービリおよび福島原発周辺地域における放射線の人体・環境影響評価、土壌や植物・食品・水における放射エネルギーの評価を行い、放射線による環境および健康への影響に関する研究を推進する。

b 資料収集保存・解析部

原爆被爆者の米国返還資料、医学的資料、生体試料を収集・整理し、人類が被った核兵器による想像を絶する被害の証拠を永久に展示する。さらに、放射線健康影響解析の基礎となる被爆者データベースと生体組織バンクを構築し、研究のための運用システムを整える。

(a) 「生体材料保存室」

原爆被爆者の生体試料はホルマリン固定パラフィンブロックとして保存されている。これらの種々組織検体や臨床病理学的情報を収集・整理し、生体試料の被爆者腫瘍組織バンクを構築する。これらを用いた分子病理学的解析を行なうとともに、組織切片の作製や遺伝子を抽出して、学内外の研究者に供する。

(b) 「資料調査室」

本部門では、原爆被爆者の長期観察に基づく疫学研究の基礎となるデータベース構築を推進する。原爆被爆者の基本情報をもとに医療、死亡、生活習慣、精神心理状態等に関する多面的なデータの収集とデータ相互間のリンケージをめざす。これにより、本研究所各研究部門のほか、国内外の放射線障害研究者との共同研究の基盤を構築する。

(c) 原爆医学資料展示室

原子爆弾が、人体に与える影響や原爆被爆者の疫学的解析が、約 50 点の写真や図表を用いて展示・説明されている。広く一般に公開されており、専門家や県外からの平和学習のための修学旅行生などが見学に訪れている。併せて、長崎医科大学および同附属医院の被害状況並びに大学で実施された被爆直後の救護・調査活動の記録についても展示されている。

場 所…長崎大学医学ミュージアム内（長崎大学医学部キャンパス）

公開時間…平日 午前 9 時～午後 5 時

ホームページ…<https://www.genken.nagasaki-u.ac.jp/index-sjis.html>

(3) 公益財団法人放射線影響研究所（略称「放影研」）



ア 目 的

平和的目的の下に、放射線の人に及ぼす医学的影響及びこれによる疾病を調査研究し、原子爆弾の被爆者の健康保持及び福祉に貢献するとともに、人類の保健の向上に寄与することを目的としている（定款第3条）。

イ 沿 革

「公益財団法人 放射線影響研究所」は昭和 50 年（1975 年）4 月 1 日、外務・厚生両省共同所管の公益法人として発足した。米国側の所管は、米国エネルギー省である。

その前身は、原爆傷害調査委員会（A B C C）であり、米国学士院が米国大統領命令により、米国原子力委員会との委託契約に基づいて、広島・長崎における原爆による放射線の人に及ぼす医学的影響ならびに疾病に関する調査研究を実施するため、昭和 22 年（1947 年）に設置した研究機関である。

昭和 23 年（1948 年）、米国から日本側も共同して調査研究をするよう要請をうけ、厚生省国立予防衛生研究所（予研）の支所が広島・長崎に設けられ、A B C C との共同研究を実施してきた。しかし、更に長期にわたり日米共同で研究を継続する必要性ならびに、米国から日本側の財政負担の大幅な増額と管理運営面での日本側の主体性の確立等の要請があり、昭和 44 年（1969 年）以降数年に及ぶ日米間の協議が重ねられた。

その結果、調査研究活動に必要な経費については、日米平等分担を原則とし、設立・管理運営については日本国民法の適用を受ける等を相互に確認した「財団法人 放射線影響研究所の設立に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の交換公文」が取り交わされ、昭和 50 年（1975 年）4 月 1 日、A B C C 及び予研支所は発展的に解消し、「財団法人 放射線影響研究所」として再編改組された。

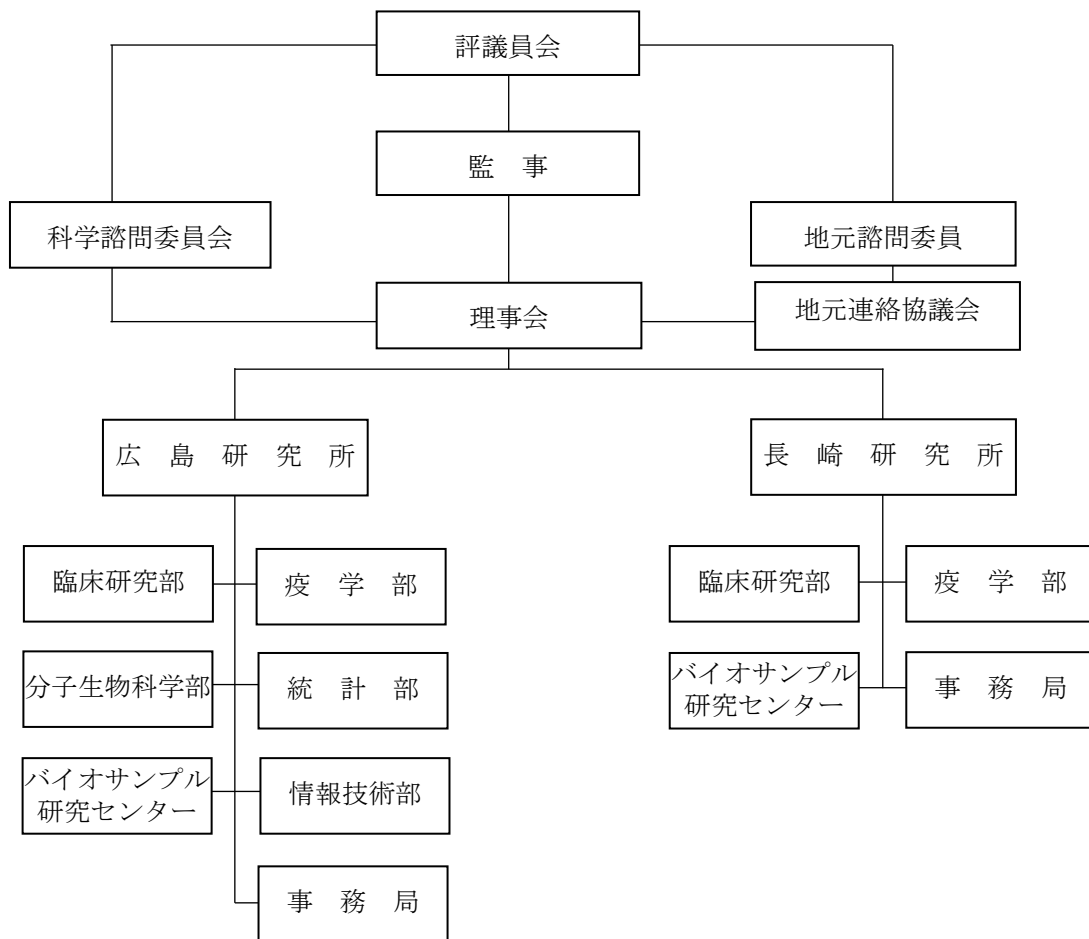
平成 24 年（2012 年）4 月 1 日、内閣総理大臣から公益財団法人への移行認定を受け、「公益財団法人放射線影響研究所」に改称した。

年 譜

昭和20年 9 月	広島・長崎における原爆被爆者に係る日米合同調査開始
22年 3 月	A B C C 設置
23年 3 月	広島A B C C内に予研広島支所を併設し、日米一体での調査研究事業開始
23年 8 月	長崎A B C C内に予研長崎支所を併設
25年11月	広島A B C Cの施設が市内比治山公園内に竣工
50年 4 月	A B C C及び予研支所を「財団法人 放射線影響研究所」に改組発足
57年 9 月	長崎研究所を新築、移転
平成24年 4 月	内閣総理大臣から公益財団法人への移行認定を受け、「公益財団法人放射線影響研究所」に改称

ウ 機 構

公益財団法人 放射線影響研究所機構図



エ 施 設

(7) 広島研究所

所在地 〒732-0815 広島市南区比治山公園 5 番 2 号

TEL (082) 261-3131 (代)

FAX (082) 263-7279

敷 地 22,716m²

建 物 鉄筋コンクリート造、2階建 12 棟及び附属構造物延 9,233m²

役職員数 141 人 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

(4) 長崎研究所

所在地 〒850-0013 長崎市中川 1 丁目 8 番 6 号

TEL (095) 823-1121 (代)

FAX (095) 825-7202

敷 地 1,233m²

建 物 鉄筋コンクリート造 4 階建 1 棟延 2,643m²

職員数 37 人 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

オ 事業の概要 (定款第 4 条)

当法人は設立の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (7) 被爆者の寿命に関する調査研究、被爆者の健康に関する調査研究、被爆者に関する病理学的調査研究、その他放射線の人に及ぼす影響及びこれによる疾病に関する調査研究を総合的に行う研究所を広島市及び長崎市に設置し、運営する。
- (4) 大学、大学附置の研究所又はその他の研究機関と共同して放射線の人に及ぼす影響及びこれによる疾病に関する調査研究を行う。
- (7) 放射線の人に及ぼす影響及びこれによる疾病に関する調査研究の成果の管理、報告及び公表ならびに研修を行う。
- (エ) 被爆者の健康診断を行う。
- (オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

カ 主要調査研究事業

(7) 被爆者の寿命等に関する疫学的調査研究 (寿命調査)

昭和 25 年 (1950 年) の国勢調査付帯資料に基づいて、広島市及び長崎市在住の近距離被爆者、遠距離被爆者および非被爆者から約 120,000 人を抽出して疫学調査を実施している。戸籍による死亡及び死因調査や人口動態調査死亡票、地域腫瘍登録などによって、被爆者の寿命が非被爆者に比べて短くなっているかどうか、また、各種のがんの発生、その他の主要疾患による死亡と原爆放射線被曝との間にどのような関係があるかについて、長期的な疫学的調査を継続実施している。これまでの調査結果から、原爆被爆者のがん死亡率が被曝線量に応じて高くなることが観察されており、この結果は国連科学委員会等に広く引用され、国際放射線防護委員会における被曝線量安全基準設定の一つの根拠になっている。さらに、約 3,600 人からなる胎内被爆者についても同様な疫学的調査が行われている。

(4) 成人健康調査

上記(ア)の対象者のうちから約 20,000 人を選んで、昭和 33 年 (1958 年) に開始された定期健診を 2 年ごとに行うことによって、原爆放射線が健康にいかなる影響を及ぼすかを長期にわたり調べている。その後、昭和 52 年 (1977 年) に、高線量被爆者とその対照約 2,400 人、昭和 53 年 (1978 年) に胎内被爆者約 1,000 人を調査対象として追加したが、原爆時市内不在者 5,000 人の

健診調査は昭和 52 年（1977 年）をもって中止した。特に甲状腺疾患、肝疾患、白内障、循環器疾患のような非がん疾患の有病率あるいは発生率と原爆放射線被曝との関係について、継続的な臨床調査を実施している。また、被爆者の高齢化に伴い、年齢指向性の強い健診プログラムを導入して、がんのスクリーニング及び骨粗鬆症の予防などにも重点を置いている。健診で得られた結果は医師の診察時及び手紙で報告し、適切な助言を行う。また、精査や治療が必要な場合は他の医療機関に紹介し、最終診断情報を得ている。平成 20 年（2008 年）に被爆時年齢 10 歳未満の被爆者約 1,900 人を調査対象として追加した。

(ウ) 腫瘍組織登録事業

a 腫瘍登録の業務は広島と長崎において、それぞれ昭和 32 年（1957 年）と昭和 33 年（1958 年）に開始された。これらの登録は、その後広島県、長崎県及び広島市の主催事業となり、放影研が委託を受けて登録業務を行い、精度の高いがん罹患率データを得ることにより、国際的にも高い評価を得た。平成 28 年（2016 年）に全国がん登録が開始され、放影研は広島及び長崎県に関する全国がん登録業務を委託されて行っている。

b 組織登録もまた、広島県医師会・長崎市医師会（現在の事業主体は長崎県医師会）により広島では昭和 48 年（1973 年）、長崎では昭和 49 年（1974 年）に開始され、放影研も運営に参加している。この組織登録は、腫瘍の病理組織情報を収集・保存することを目的としている。本登録に蓄積された病理情報及び標本は、医学及び病理学研究に豊富な材料を提供している。

広島・長崎の腫瘍組織登録は、原爆被爆者及び一般の集団におけるがん研究に重要な貢献をしてきた。両登録は、放射線関連腫瘍のリスク推定に有用であり、特に致命率の低い腫瘍の罹患データ及び正確な病理組織学診断を得るために有用である。このように、腫瘍組織登録は放射線関連がんの研究において益々重要な役割を果たしており、腫瘍組織登録データによる原爆被爆者集団のがん罹患率調査研究を継続している。なお、広島県腫瘍登録事業は、令和 3 年（2021 年）3 月 31 日をもって、標本・データ収集を終了した。

c 病理学的調査研究は A B C C 時代に始まり、主要調査課題として長期にわたって継続している。広島・長崎での 7,000 件以上の剖検により、原爆放射線の健康影響の研究に貴重な報告が提供された。当研究所の剖検業務は昭和 63 年（1988 年）に中止されたが、その後、組織登録に基づき、肺がん、乳がん、皮膚がん、甲状腺がん、卵巣がん、子宮がん、リンパ腫や骨・軟部組織腫瘍などの悪性腫瘍と原爆放射線に関する病理学的研究が進められてきた。現代的な分子病理学的解析手法を導入する事を目的に、剖検試料の整理を計画している。

(エ) 遺伝学的調査研究

原爆放射線に被曝した人の子供（被爆二世）の遺伝的影響を究明する目的で、下記の調査を行っている。

a 死亡率調査

被爆二世の寿命が、非被爆二世と比べて短縮しているか、また、死因としていかなる疾患が多いかについて調査している。昭和 21 年（1946 年）5 月から昭和 33 年（1958 年）12 月までに出生した約 54,000 人を対象とする長期調査である。後に昭和 34 年（1959 年）1 月から昭和 59 年（1984 年）12 月に出生した約 23,000 人を新たに調査集団に追加した。平成 21 年（2009 年）までのデータの最近の解析では、がん死亡リスクと親の被曝線量との間に関係は認められていない。また、がん以外の疾病のリスクについても同様である。現在も調査は継続して行われている。

b 分子遺伝学的調査

原爆被爆者 1,000 家族（対照家族を含む）から提供された血液試料の保存並びにそれらを用いた遺伝影響調査を行ってきた。今後は、DNA シークエンシング法を用いた親子の全ゲノム解析

を計画した。

c 細胞遺伝学的調査

昭和 42 年（1967 年）から昭和 60 年（1985 年）にかけて、原爆被爆者の子どもについて親の生殖細胞に由来する染色体異常に関する大規模調査が行われた。合計 16,000 人の子どもが調査されたが、親の放射線被曝に起因する影響は示唆されなかった。近年は、多色 FISH 法も取り入れている。細胞遺伝学調査は今後、血液細胞の全ゲノム解析による被ばく影響調査へと発展する。

d 被爆二世臨床調査

生活習慣病の発生には、環境的要因と体質（遺伝的要因）の両者が関与するが、親の放射線被曝が子どもの生活習慣病発生に影響があるのか否かも重要な研究課題である。そこで、平成 12 年（2000 年）から被爆二世健康影響調査の対象者に対し郵便調査を開始し、さらに平成 14 年（2002 年）から平成 18 年（2006 年）に健診調査を実施した。平成 19 年（2007 年）3 月の報告では、親の放射線被曝に関連した子どもの生活習慣病有病率の増加は見られなかった。そこで、親の放射線被曝と子どもにおける疾患発生との関係を調べるために、平成 22 年（2010 年）11 月から約 13,000 人を対象に追跡調査を開始し、4 年ごとに定期健診を実施している。

(オ) 分子生物科学研究

a 染色体調査研究

放射線により誘発された染色体異常を有するリンパ球が、被爆後 70 年以上も経過した現在もなお原爆被爆者の末梢血中に存在し続けており、染色体異常を持つ細胞の頻度は原爆放射線量に比例することが明らかにされてきた。従来のギムザ染色法に代わり、現在は FISH 法と呼ばれる新しい DNA 技法を導入し、染色体異常の正確な識別と線量反応関係が進められた。今後はゲノムレベルでの変化の線量効果解析へと発展する。また、平成 4 年（1992 年）以来、被爆者から提供された抜去歯エナメルを用いた ESR 法（電子スピン共鳴法）による新しい線量推定が進められており、個々の被爆者に対する被曝線量の評価（生物学的線量評価）が試みられつつある。

b 免疫機能調査

原爆被爆者の罹病や死亡に関係すると考えられる免疫系の変化を分子生物学的に研究している。これまでの調査で、原爆被爆者の被曝線量に依存した T 細胞免疫の低下と、それに関連すると思われる低レベルの持続性炎症が観察されている。このような放射線の免疫への影響は加齢による変化と類似しているため、免疫系の加齢と放射線被曝ならびに被爆者の疾患リスクとの関係を研究している。さらに、被爆者の免疫機能の個体差に関連する遺伝的背景を調べ、がんをはじめとする種々の加齢関連疾患の感受性との関係を研究している。

c 分子腫瘍学調査

ヒトの放射線関連がん機構の解明を目標に、分子生物学的技法を用いて研究を進めている。原爆被爆者に発生したがんのこれまでの疫学的調査の結果、多くの固形がんの発生リスクが被曝線量に関係して高くなること、さらにいくつかのがんのリスクは非被曝者に比べ現在でも高いことが見出されている。固形がんの発生に放射線被曝が及ぼす影響を分子レベルで明らかにするため、原爆被爆者と非被爆者の甲状腺、肺及び結腸がんの組織標本を最新の分子病理学的方法で解析している。また、古い保存組織標本でも分子変化を調べることができる解析法を開発してきた。これまで、比較的高線量の放射線を被曝した原爆被爆者に発生した甲状腺がんでは、発がん遺伝子の再構成を伴った例が多く観察されている。また、放射線による腫瘍形成と持続性炎症の関連を調べる研究を開始した。

(カ) がんの特別調査研究

原爆放射線の人体に及ぼす影響の解明のため、前述の調査研究に加え、広範ながんの特別研究を行っている。現在進行中の研究としては、乳がん、子宮がん、リンパ腫や骨・軟部組織腫瘍などの悪性腫瘍の発生率調査がある。また、成人健康調査受診者の保存血清とDNA試料を使って、ホルモンレベルや肝炎ウイルスとヘリコバクター・ピロリ菌の感染状況及び一塩基多型（SNP）を調べて、放射線とがん（乳がん、肝細胞がん、胃がん、結腸がん）発生との関係についても調査を行っている。また、広島・長崎両市における白血病登録情報を更新し、詳細な報告の作成が計画されている。成人健康調査受診者の保存血液を使って、放射線と造血器悪性腫瘍の発症に関する研究を長崎大学及び京都大学と共同で行っている。更に、被爆者に発生した白血病をより特徴づけるため、古い保存組織標本を用いた分子病理学的解析を計画している。

(キ) 原爆放射線被曝線量の再評価

広島・長崎における原爆被爆者の健康影響を評価するために、個人被曝線量を推定する方式としてT65D（暫定 1965 年線量体系）が開発された。その後、大幅な再評価が行われ、昭和 61 年（1986 年）3月にDS86（1986 年線量体系）が導入された。個人ごとの被曝線量が再計算され、健康影響の評価に用いられた。その後、被曝試料（岩石、鉄、コンクリートなど）の中の誘導放射能の測定値と対応するDS86による計算値との間の食い違いが指摘され、再検討が重ねられてきた。

日米合同線量再評価実務委員会は、測定技術の向上やコンピューターの性能向上もあってこの食い違いを解決し、新しい線量体系DS02を作成した。DS02による被曝線量はDS86と比べて大きな違いはないが、その精度が向上し信頼性が回復した。このDS02は、平成 15 年（2003 年）3月に上級検討委員会により承認され、現在、健康影響の評価に用いられている。今後も放影研の統計学者は、被爆者の位置や遮蔽に関する推定値を改善し、個人被曝線量の不確実性の範囲及び影響の評価を行う予定である。2014 年に放影研は最新のデジタル技術を用いた地図作成により、被爆者の被曝位置データの精度を向上させ、地形による遮蔽の補正を改訂し大幅に拡大するとともに、DS02について他にもいくつか改良を行い、線量推定に関する記録について大規模な見直しを完了した。その結果、DS02R1という新たな推定線量が得られた。

線量推定の専門家から成るワーキンググループ（ODWG）が、過去数年間にわたり現在の線量推定方式で使用されているものよりも洗練された一連の新しい人体ファントムの開発を行っている。新しいファントムにはより現実的に表現された臓器、より細分化された年齢、および妊婦と胎児の新しいファントムが含まれる。臓器線量改訂に必要な最終計算が来年完了の予定であり、ODWGの作業も完了が近い。この作業の結果、放影研コホート対象者についてより多くの臓器のより正確な線量が得られることになる。

(ク) 統計的方法の開発

放影研は長年、ポアソン回帰法およびリスク回帰に関するソフトウェアなど、大規模疫学コホートに関する解析およびLSS集団の追跡に関し極めて重要なその他の課題に係る統計方法の開発において主導的な役割を果たしてきた。統計部研究員は放影研コホート調査およびその他の基礎科学研究それぞれの必要性に応じた統計的方法の刷新・開発、適用または改善に引き続き携わる。同部の重要な優先事項の一つは、保存されている生物試料の成果を放影研の研究に統合することで得られるゲノミクス・データ解析に関する専門技術・知識の取得・開発である。

キ バイオサンプル研究センター

昭和 44 年（1969 年）より将来の調査研究に備え、成人健康調査対象者の協力を得て血液試料の収集を開始した。その後、成人健康調査に加えて、被爆二世臨床調査及び遺伝影響調査の対象者の協力も得て現在までに合計約 3 万人から提供された血液及び尿な試料など約 223 万本を保存している。これらの保存試料及びそのデータベースを一元的に管理し、適切な保管及び活用を図るため、平成 25 年（2013 年）に生物試料センターが設置された（平成 31 年（2019 年）にバイオサンプル研究センターに名称変更）。保存試料のうち末梢血単核球などについては液体窒素タンク（ -150°C 以下、広島と長崎で計 28 台）で、血清、血漿、単核球以外の血球、尿については超低温冷凍庫（ -80°C 、広島と長崎で計 42 台）などで保存している。試料保存スペースの確保のため、平成 27 年（2015 年）6 月に広島で自動搬送式冷凍保存システム BioStore II（ -80°C ）を導入し、平成 28 年（2016 年）3 月に運用を開始した。平成 26 年（2014 年）には、各研究部で独自に収集され保管されてきた既存試料の管理のために棚卸を開始した。広島研究所では対象となる約 103 万本の試料全てが令和 2 年度（2020 年度）までに終了し、このうち約 59 万本を BioStore II へ格納した。長崎研究所の棚卸は、平成 30 年度（2018 年度）までに対象となる約 49 万本の試料の全てが終了した。また、試料の受付、調製、保存及び輸送などの作業工程の管理と、試料の在庫及び品質情報の管理などに使用するために研究室情報管理システムを導入し、令和 2 年度（2020 年度）から本格的な運用を開始した。一方、試料の品質評価及び管理のための体制の整備も進めており、質量分析装置を導入して運用を開始した。令和 3 年度（2021 年度）には、保存試料の研究利用のための要領および細則を完成した。将来的には、病理試料、血液塗抹標本、歯牙試料などの管理も行う。また、研究室情報管理システムを利用して保存試料に関するデータベースを構築することにより、放影研内外の研究者らがこれら保存試料に関する情報を共有できるようにする。

ク 地域社会との協力

当研究所は調査研究機関であるが、被爆者援護法に基づく一般及び精密検査委託医療機関として広島及び長崎の県・市から指定されている。治療は緊急の場合以外には行われず、適切な医療機関を紹介することを原則としている。

また健診協力者に対し、被爆者健康手帳や諸手当の申請について援助するとともに、対象者の疾病の予防や治療を妨げるような心理的・社会的問題や日常生活における諸問題に対して、地域の関係機関と連携をとりながら、必要な相談、援助を行っている。

調査研究を遂行するためには、被爆者をはじめ多くの関係者のご協力が不可欠である。地域社会との協力関係を密にし、その要望などを運営に反映させるべく、広島・長崎両市の各界代表者で構成される地元連絡協議会が設置されている。なお、評議員会、理事会又は理事長の諮問に応じて意見を述べることのできる地元諮問委員 2 名が評議員会において選任されている。また、研究事業遂行には多数の地域医療機関、団体、医学研究機関等の支援を得ることが必要不可欠である。広島・長崎の県医師会、市医師会、広島大学医学部、長崎大学医学部、広島大学原爆放射線医科学研究所、長崎大学原爆後障害医療研究所、量子科学技術研究開発機構等多数の関係機関と連絡を密にし、これら機関の多大なご協力を得て調査研究事業を実施している。

平成 15 年（2003 年）度から、広島大学大学院医歯薬保健学研究科の連携講座に参加し、放影研の研究者が客員教員として大学院生の教育・研究指導を行っている。

ケ 研究結果の公表

放影研の研究結果は学術論文の形で内外の専門雑誌に発表しており、当所のホームページでもそのタイトル・著者名・ジャーナル名の情報を公開している。必要な場合には、一般向けにわかりやすく解説した資料も作成し掲載している。また、出版された主要調査論文に用いたデータは、グループ化データとして当所のホームページから入手することができ、内外の研究者によって利用されている。

4 平和関係機関

(1) 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

ア 設立趣旨

原爆死没者追悼平和祈念館は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 41 条の規定に基づいて、原子爆弾による死没者の尊い犠牲を銘記し、恒久の平和を祈念するための施設として、被爆地である長崎・広島に国が設置した。なお、長崎祈念館の管理運営は、国から（公財）長崎平和推進協会に委託されている。

平成 14 年 12 月竣工、平成 15 年 7 月開館（広島祈念館は平成 14 年 8 月開館）

イ 事業内容

(ア) 原子爆弾による死没者の追悼と永遠の平和祈念

a 原爆死没者の氏名・遺影の収集及び登録

	件数	遺影登録数	氏名のみ登録数	遺影公開数	氏名のみ公開数
令和 5 年度	303 件	283 件	20 件	270 件	12 件
累計(開館時～)	10,872 件	9,104 件	1,768 件	8,760 件	1,546 件

b 長崎市が作成する原爆死没者名簿の安置

(イ) 被爆関連資料の収集及び提供

a 手記・体験記の収集、公開

事業名	令和 5 年度	累計
体験記収集(開館時～)	107 件	1,639 件
体験記執筆補助(平成 17 年度～)	26 人	192 人
被爆者証言映像制作(開館時～)	25 人(うち海外 3 人)	544 人(うち海外 79 人)
企画展の開催(平成 25 年度～)	1 回	13 回
体験記朗読会の実施(平成 26 年度～) (祈念館常駐、定期朗読会、派遣他)	182 回	1,642 回

(ロ) 国際協力及び交流事業

a 被ばく医療に関する情報の収集及び活用

【被爆者健康講話】

	令和 5 年度	累計(平成 20 年度～)
回数	10 回	146 回
受講者数	287 人	5,796 人

b 平和関連情報の収集及び活用

【情報システム登録延べ数】

平和団体・平和施設数	医療団体・医療施設数	計
194 件	23 件	217 件

c 海外原爆展の開催

令和4年度から引き続き、ハワイ大学マノア校で1カ月間、展示を実施。また、12月からのジョージアでの開催時には、3年ぶりに職員も開会式に出席した。なお、被爆体験講話はオンラインで実施。

	会 場	場 所	期 間	来場者数
令和5年度	ハワイ大学マノア校 ハミルトン図書館	米国 ホノルル市	4月1日 ～4月28日	3,154人
	イリア国立大学	ジョージア トビリシ市	12月15日 ～2月1日	4,000人
	バトゥミ国立大学	ジョージア バトゥミ市	2月4日 ～2月18日	200人
	シグナギ国立博物館	ジョージア シグナギ市	2月27日 ～3月31日	998人

※これまでの開催実績(平成17年度～)

【開催国・都市数、来場者数】14か国・27都市、延131,487人

アメリカ5都市、スペイン1都市、ベルギー1都市、マレーシア1都市、オランダ2都市、トルコ2都市、ロシア1都市、アイスランド2都市、ニュージーランド2都市、カザフスタン3都市、ドイツ2都市、ベトナム1都市、ポルトガル1都市、ジョージア3都市

d 国際協力・プログラムの実施

【若者による平和ネットワーク構築プログラム】

	国名/招聘人数	期 間
令和5年度	マレーシア7人、韓国6人、米国2人	令和6年2月12日～17日
累計（平成22年度～）	マレーシア86人、韓国68人、 インドネシア1人、中国24人、 米国8人	

e 家族・交流証言者等の派遣の実施

【家族・交流証言者および朗読ボランティアの派遣】

	令和5年度	累計（平成30年度～）
回数	国内173回（海外7回） 計180回	国内747回（海外23回） 計770回

f 国際平和映画祭の実施

映画を通じて平和の大切さや被爆の継承について考える契機とするため、原爆や平和をテーマとした映画を上映。

	上映映画数	期間	来場者数
令和5年度	3作品	8月18日～19日	1,106人
累計（平成22年度から）	85作品	—	15,873人

※上映作品（令和5年度）

「おまえうまそうだな」

「えっちゃんのせんそう」

「ブレッドウィナー」

g 「被爆の実相の伝承」のオンライン化・デジタル化事業の実施

令和3年度から、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）と連携し、祈念館が収蔵する被

爆者の体験記や原爆資料館が収蔵する写真などをデジタル化し、学生向けの教材としてインターネットで国内外の大学に提供するなど、若い世代へ被爆の実相を伝えるもの。

令和5年度は、県内外から収集した「被爆前の長崎」の写真を活用した平和教育教材を3本制作するとともに、令和4年度に制作した「航空写真アーカイブ」を拡充し、広島版の追加などを行った。また、すでに開設している「被爆前の日常アーカイブ」の英語版サイトも新たに開設した。

ウ 施設の概要

(7) 施設の内容

所在地 長崎市平野町7番8号

敷地面積 15,391.53m²

建築面積 50.497m²

延べ面積 2,999.58m²

総事業費 4,118,131,500円

構造 鉄筋コンクリート造 地上1階地下2階

各階の内容

1階（地上部分）	水盤、銘文、スリット型トップライト
地下1階	手記展示コーナー、追悼コーナー、手記保管庫、研究室
地下2階	追悼空間、追悼空間前室、遺影・手記閲覧室、交流ラウンジ、平和情報コーナー、総合案内、研修室、会議室、事務室

(4) 開館時間

午前8時30分～午後5時30分

（5月～8月は午後6時30分まで。8月7日～9日は午後8時まで。）

(7) 休館日

12月29日～12月31日

(エ) 入館状況

（※令和5年度：台風6号接近に伴い8/9は15時閉館）

令和5年度	累計（開館時～）
118,562人	2,175,583人

(2) 公益財団法人長崎平和推進協会

ア 設立の趣意

(ア) 設立の意義

原子爆弾の惨禍を身をもって体験した長崎市民は、国境を越え、人種を超え、考え方の相違を乗り越えて、全世界に向かって恒久平和の実現を訴える責務がある。

全ての社会秩序の根幹は平和である。平和でなければ、文化の向上も、科学の進歩も、経済の発展も望めない。しかし、東西冷戦の最中、米ソの核軍拡競争が熾烈を極めていた1980年代は、国際的に核兵器廃絶を求める動きが次第に高まりをみせつつあった。

そのような中、「長崎市は、人類史上最後の被爆地でなければならない」「長崎市民は、全人類的な視野に立って、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するとともに、人類の福祉に貢献することが必要である」との考えから、協会の設立が検討された。

(イ) 沿革

長崎市は、原爆被災都市ナガサキの使命として、従前から長崎市の固有事務として各種の平和推進のための施策を行ってきたが、これらの施策をさらに効果的に施行するために、昭和58年2月、広く市民の参加を求め、初代理事長の故・秋月辰一郎氏の「小異を残して大同に集まる」という理念のもと、官民一体となった任意団体長崎平和推進協会を発足させ、被爆体験の継承をはじめ、平和に対する意識高揚のための事業に取り組んだ。

長崎市民の悲願である核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現という究極の理念達成のためには、さらに確固たる目的をもって永続性のある公益性の高い平和推進体制を樹立し、文化を基調とした事業を通じて、幅広い見識と高い知性と国際感覚に優れた市民を育成することが望ましいとの理由から昭和59年4月1日、財団法人長崎平和推進協会を設立した。

そうした中、公益法人（財団法人・社団法人）の制度改革を図るため、平成20年12月1日に公益法人改革関連3法が施行されたことに伴い、約3年間の準備を経て、平成23年4月1日に公益財団法人として新たな歩みを始めた。

イ 事業（定款より）

- (ア) 平和に関する諸問題の調査研究
- (イ) 原爆被災並びに平和に関する資料の収集、整理、活用及び情報発信
- (ウ) 被爆体験の継承並びに平和に関する講座、講演会等行事の開催
- (エ) 国際平和機関との連携交流
- (オ) 被爆体験の継承や平和意識高揚のための助成事業
- (カ) 平和に関する出版物の刊行・頒布及び受託販売
- (キ) 平和意識の普及に係る物品等の製作・販売
- (ク) 法人の目的に適合する諸施設の管理運営等に関する受託事業
- (ケ) その他法人の目的を達成するために必要な事業

The organizational chart of the Japanese Red Cross Society is structured as follows:

- 評議員会** (Board of Advisors) is at the top, connected to the **理事会** (Board of Directors).
- The **理事会** (Board of Directors) is connected to the **監事** (Auditor) and the **理事長** (President).
- The **理事長** (President) is connected to the **副理事長** (Vice President) and the **事業推進委員会** (Business Promotion Committee).
- The **事業推進委員会** (Business Promotion Committee) is connected to the **事務局** (Secretariat).
- The **事務局** (Secretariat) is connected to the **事務局長** (Secretary General) and the **次長** (Deputy Secretary General).
- The **次長** (Deputy Secretary General) is connected to the **総務課長** (General Affairs Section Chief), **継承課長** (Inheritance Section Chief), and **事業課長** (Business Section Chief).
- The **総務課長** (General Affairs Section Chief) is connected to the **課長補佐** (Section Chief Assistant) and the **係員** (Staff).
- The **継承課長** (Inheritance Section Chief) is connected to the **係員** (Staff).
- The **事業課長** (Business Section Chief) is connected to the **係員** (Staff).

The **部会** (Departments) are listed at the bottom, including the **継承部会** (Inheritance Department), **国際交流部会** (International Exchange Department), **写真資料調査部会** (Photograph and Document Investigation Department), and **音楽部会** (Music Department).

(7) 会 費

維持会員	年額	3,000 円以上	(1,056 人)
賛助会員	年額	1 口 10,000 円	(174 人・団体)
学生会員	年額	無料	(42 人) ※学生会員は、令和 5 年 4 月 1 日から無料
	合計		1,272 人

- ① 継承部会 ② 国際交流部会 ③ 写真資料調査部会 ④ 音楽部会

長崎市平野町7番8号 電話 095-844-9922 ファックス 095-844-9961

年1回 A4判16ページ 配付先：会員、関係機関等

c 広報誌「情報BOX」の発行

イベント開催予定などの情報の他、実施報告などを掲載。

年8回 A4判両面1枚 配付先：役員、各部会員等

d 会員入会案内リーフレットの発行

協会の事業内容の紹介及び入会申込書を合わせたリーフレットを作成。

e ウェブサイト (<https://www.peace-wing-n.or.jp/>)

被爆体験講話や平和案内人の申し込み方法の紹介や図書等の販売、機関誌・広報誌の掲載を行っている。令和5年度よりリニューアルし、多言語（16か国語）にも対応している。

f SNSでの情報発信

LINE、Instagram、YouTube など、SNSでの情報発信に取り組んでいる。

YouTube では、被爆者証言映像「8月9日の記憶」や平和案内人による碑めぐり動画などを公開している。

(4) 啓発事業

a 被爆体験講話の開催

修学旅行で来崎する学校や平和学習を行う団体等の他、長崎市教育委員会と協力して、市内小中学校に被爆体験講話を行う。

この他、長崎県が主催する「被爆体験講話者派遣事業」に協力し、県内の小中学校や県内外大学にも講話者を派遣またはオンラインで講話を実施した。

(a) 被爆体験講話実施内訳 <令和5年度>

区 分	実施件数	うち市内	オンライン	受講人数
小学校	426 件	45 件	0 件	34,758 人
中学校	294 件	18 件	3 件	40,014 人
高 校	172 件	0 件	4 件	29,356 人
一 般	97 件	0 件	4 件	6,219 人
計	989 件	63 件	11 件	110,347 人

※「うち市内」は、長崎市内の小学校・中学校・高校・一般の講話件数

(b) 長崎県主催（被爆体験講話者派遣事業）

佐世保市、諫早市（オンライン）、大村市、平戸市（オンライン）、対馬市（オンライン）、五島市（オンライン）、西海市（オンライン）、雲仙市（オンライン）、長与町（オンライン）、時津町（オンライン）、波佐見町

九州大学、筑波大学（オンライン）、上智大学（オンライン）

b 被爆者証言ビデオ

継承部会員が被爆した場所や当時の自宅周辺等を訪れ、被爆前の生活や被爆直後の様子、家族の話、被爆後の暮らしなどについて語る「被爆場所等で語る被爆証言映像 8月9日の記憶」を作製し、貸出用や被爆体験講話が急遽実施できなくなった場合やなどに活用する。

	令和5年度	累計(令和2年度～)
撮影人数	4 人	16 人

c 原爆被災写真パネル、DVDの貸出し

平和学習用の原爆被災写真パネル、DVDの貸出しを無料で行う。

【令和5年度 原爆被災写真パネル・DVDの貸出状況】

区 分	写真パネル	DVD	
	件 数	件 数	本 数
小学校	3	6	15
中学校	2	18	39
高等学校	3	11	28
一般（自治体など）	15	20	29
計	23	55	111

d 講演会等の開催

協会の設立趣旨に沿い、広く市民に世界恒久平和への諸問題について認識を深めてもらうため講演会等を開催する。

令和5年度は、講演会の他、「平和の文化キャンペーン」としてイベントも開催した。

- ・令和5年8月26日 長崎原爆資料館ホール

「ナガサキの郵便配達 朗読と音楽で紡ぐ平和への思い」

- ・令和5年9月30日、10月21日、11月18日

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館 交流ラウンジ

「ラウンジコンサート2023 Music Garden Pray & Play」

- ・令和5年11月3日～7日 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館 交流ラウンジ

「森田孝子書道展 平和への願いを書に託して」

- ・令和5年12月23日 長崎原爆資料館ホール

「Winter Ring a Bell Concert ～愛と平和を長崎から～」

e 国連軍縮週間行事の実施

国連軍縮週間（10月24日～10月30日）の行事の一環として、市民の平和意識の高揚と平和問題への認識を深めることを目的に、任意団体として発足した昭和58年から、「市民のつどい」を開催している。

令和5年度は、4年ぶりに戦時食コーナーを復活したほか、かわち家「平和紙芝居」の実演、被爆3世上奥まいこさんによるオリジナルコンサートを実施した。

場 所：原爆資料館前階段下広場

開催日：令和5年10月28日

内 容：エコ風船、折り鶴、原爆写真パネル展示、ミニコンサート、戦時食紹介、二胡演奏、平和紙芝居、上奥まいこオリジナルコンサート

(ウ) 調査研究事業

軍縮・平和関係等の会議や国連軍縮会議等に参加し、平和推進のための調査研究を行う。

(エ) 育成事業

a 部会活動

会員の自主的活動と親睦を図り、平和意識の啓発を図る活動を行うため部会を設けている。現在次の4部会が活動している。

(a) 継承部会

原爆の恐ろしい体験、廃墟と化した長崎の悲惨な状況等を若い世代に語り継ぐことにより平和の尊さを認識してもらうことを目的として、修学旅行生等を対象に被爆体験講話を行う。

この他、部会内の広報誌を発行する「広報班」、被爆体験の継承を更に進めていく「継承交流班」など、班活動も行っている。令和5年度は、「原爆遺跡研修班」が一般市民の方を対象に、当時の様子を話しながら、赤城墓地や浦上天主堂鐘楼、山里小学校防空壕などを巡った。

(b) 国際交流部会

例会などを定期的に開催し、留学生など長崎在住の外国人との相互理解を深めている。また、長崎を訪れる外国人記者の取材や視察団の訪問がスムーズにいくように通訳及びボランティアガイドとして活動している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ポットラックパーティーの開催は中止した。

(c) 写真資料調査部会

被災写真や平和関連資料の調査・整理・収集を行う他、定期的に原爆写真展を開催している。

令和5年度の原爆写真展は、「投下前のファットマンの前で作業する兵士」などの写真約40枚と、同年5月に逝去された深堀好敏名誉部会長の功績を辿る展示が行われた。

【令和5年度開催事業】

「被爆78年 ナガサキ原爆写真展」

期間：7月24日～8月10日 会場：国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

主催：長崎平和推進協会写真資料調査部会

(d) 音楽部会

音楽を通じて平和を訴えることを目的として活動している。

令和5年度は、市民のつどいに参加しミニコンサートを開催した。また「長崎平和音楽祭」などに主要メンバーとして参加した。

b 平和案内人派遣事業

被爆の実相を広く次世代や観光客に伝えるために、長崎原爆資料館や国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館、被爆建造物等の案内を行う「平和案内人」を育成し、派遣している。

第1期生から7期生まで140人が登録し、活動している。

原爆資料館入口に待機し、来館者に対して30分～1時間程度の案内を行う常駐ガイドと、原爆資料館や国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館、被爆建造物等を予約に応じて2時間以内で案内する予約ガイドを行っている。

令和5年度は、4年ぶりに育成講座を開講し、第8期生として36人が修了、令和6年5月から活動を開始した。

【平和案内人派遣事業実施状況（令和5年度内訳）】

区 分	利用件数 (件)	利用者数 (人)	延活動人数 (人)
常駐ガイド	1,857	6,238	1,343
資料館予約ガイド	70	1,814	222

碑めぐりガイド	215	7,835	874
合計	2,142	15,887	2,439

c 国際青年平和交流事業

若者から「自分たちが考える国際平和プログラム」をテーマに企画を募集し、発表・審査会を経て、協会から学生に事業を委託し、学生自らが事業を実施する。

【令和5年度認定事業】

- ・活水高等学校 平和学習部「食と平和とアート」
- ・長崎大学 学生国際 NGO BOAT「2023 年度 スタディツアー（フィリピン）」

d 平和事業への支援（共催・後援）

協会の活動趣旨と合致する音楽会や講演会、シンポジウム等の事業・活動を、共催、協力、後援する。

e 秋月グラント

被爆の継承や平和意識高揚のための事業を実施する団体等へ助成を行い、平和に関する事業・活動を支援する。

令和4年度より、対象地域を長崎市内から長崎県内へと広げ、積極的な平和活動が出来るようにした。

(オ) 受託事業

a 市からの受託事業

被爆者の高齢化が進み、被爆者から直接体験を聞くことが難しくなる中、被爆体験を継承していくことは喫緊の課題であり、原爆被爆の実相を学び、伝え、次世代へ被爆体験を継承するため、長崎市からの受託事業として、令和元年度から行っている。

(a) 業務名 被爆体験次世代継承業務委託

(b) 業務内訳 県外原爆・平和展、青少年ピースフォーラム、青少年ピースボランティア育成、平和学習発表会（令和3年度から）及び教材等配布（令和5年度から）、語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）

b 国からの受託事業

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、死没者の犠牲を銘記し恒久の平和を祈念するための施設として建設され、平成15年7月に開館した「国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館」の管理・運営を国からの受託事業として行っている。

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業

5 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（略称「NASHIM（ナシム）」）

(1) 設立の目的

在外被爆者及び世界各地で発生している放射線被曝事故等による被災者の救済を目的として設立。

長崎が有する被爆者医療の実績及び放射線障害に関する調査研究の成果をこれらヒバクシャの医療に有効に生かしてもらうため、国外からの医師等の研修受け入れや国外への専門医師等の派遣、医学教科書の出版などを実施し、ヒバクシャ医療を通じ長崎から世界への貢献と国際協力に寄与するため、長崎県及び関係機関とともに長崎・ヒバクシャ医療国際協力会を設立した。

（Nagasaki Assosiation for Hibakushas' Medical Care の頭文字をとったもの。）

(2) 設 立 日

平成4年4月1日

(3) 構成機関

長崎県医師会、長崎市医師会、長崎大学、長崎大学医学部、長崎大学病院、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科、長崎大学原爆後障害医療研究所、日本赤十字社長崎原爆病院、（公財）放射線影響研究所、（公財）長崎原子爆弾被爆者対策協議会、（公財）長崎平和推進協会、長崎県、長崎市

(4) 事 務 局

長崎市尾上町3番1号 （長崎県福祉保健部原爆被爆者援護課内）電話 095-895-2475

(5) 事業の概要

ア 研修生受入れ・専門医師等の派遣事業

長崎が蓄積した原爆被爆者治療の実績及び放射線障害に関する調査研究の成果を生かして、放射線被爆者の治療・健康管理にあたっている世界各地の医療従事者等に対する指導、技術支援、医療情報の提供を行うために、医師等の受入研修及び専門医師等の派遣事業を行っている。

イ 普及・啓発事業

放射線ヒバクシャ医療に関する国際協力推進の意義と必要性を啓発するための講演会の開催や各種のPR活動及び情報提供を行っている。

(7) 出前出張講座の開催

NASHIM が行っているヒバクシャ医療国際協力や放射線被ばく医療等について、長崎の小中学校等で講座を実施することにより、生徒たちの科学や医療への興味・関心を促し、放射線医療科学を通じた国際貢献等に寄与する後継者の育成に繋げると同時に、市民へ NASHIM の活動を周知し、理解を得ることを目的として開催。

(4) 機関紙、パンフレット等

機関紙「NASHIM」第50号の発刊

ウ 出版事業

チェルノブイリ関係諸国の医療従事者の教材としてロシア語・英語の医学教科書を出版し寄贈している。また、ヒバクシャ医療や放射線についての知識普及のために、諸外国の放射線関係事故に関する図書の邦訳本、外国向けの長崎原爆関係書の英訳本などを出版している。

平成7年度	・「放射能Q&A」(ロシア語、日本語) ・「長崎シンポジウム：放射線と人体～長崎からの提言～」(英訳)
平成8年度	・サイム・バルムハノフ著「中部カザフスタンにおける環境放射能と住民及び家畜の健康状態」(邦訳) ・カザフスタンの今(VTR)
平成9年度	・L. A. イリーン著「チェルノブイリ：虚偽と真実」(邦訳) ・「甲状腺学：基礎編」(ロシア語) ・「甲状腺疾患超音波診断画像解析図」(ロシア語)
平成10年度	・王玉麟著「台湾の放射線汚染問題」(邦訳) ・「長崎・ヒバクシャ医療国際協力会7カ年の歩み」
平成11年度	・「甲状腺バセドー病超音波診断画像解析図」(ロシア語) ・永井隆著「原子爆弾救護報告」(英訳) ・「放射能Q&A」改訂版
平成12年度	・L. A. イリーン監修「緊急被ばく事故時の医療対応マニュアル」、CD-ROM(英訳)
平成13年度	・「小児甲状腺学」(ロシア語) ・「甲状腺腫瘍超音波診断画像解析図：疾患編」(ロシア語) ・調来助著「原爆被災復興日誌」(英訳) ・L. A. イリーン監修「緊急被ばく事故時の医療対応マニュアル」、CD-ROM(邦訳)
平成14年度	・「長崎・ヒバクシャ医療国際協力会10カ年誌」 ・L. A. イリーン監修「放射能汚染の重大事故：影響と防護措置」
平成15年度	・広島大学名誉教授 鎌田七男著「白血病診断図譜詳解－放射線関連白血病を含む－」 ・長崎から世界へ～NASHIM・ヒバクシャ医療国際協力の取り組み～ (ビデオ・CD-ROM)
平成16年度	・ベラルーシ卒後医師研修大学教授 ラリッサ・ダニロワ著「甲状腺疾患」
平成17年度	・元大村海軍病院長 秦山弘道著「Collection of Memoirs of the Atomic Bombardment of Nagasaki 1945-55」 ・調来助著「長崎ニ於ケル原子爆弾災害ノ統計的観察」(英訳) ・「長崎原爆の医学的影響」(モンゴル語)
平成18年度	・「ロシアにおける甲状腺癌の研究成果」(ロシア語) ・「長崎から発信するヒバクシャ医療国際協力のあゆみ」
平成22年度	・「21世紀のヒバクシャ」
平成25年度	・「THYROID CANCER IN UKRAINE AFTER CHERNOBYL」(英語) ・「長崎・ヒバクシャ医療国際協力会20カ年誌」(DVD)
平成27年度	・ナシム座談会「被爆70周年とナシム」
平成29年度	・「漫画で学ぶ長崎原爆」
令和元年度	・「Atlas of Uterine Cervical and Self-assessment 「子宮頸部細胞診と自己診断 図録」」 (ロシア語)
令和5年度	・「放射線および原子力緊急事態のための国家備蓄：政策的提言」(ウクライナ語)

エ 永井隆平和記念・長崎賞の授与（隔年）

長崎・ヒバクシャ医療国際協力会は、平成7年長崎原子爆弾被爆50周年にあたり、旧制長崎医科大学放射線医学教室 永井隆教授の崇高な平和希求の精神を引き継ぎ、国際社会におけるヒバクシャ医療への貢献者を広く顕彰することにより、その継承者を育成し、将来に向けた原爆関連医療の遺産を継承することを目的として「永井隆平和記念・長崎賞」を制定し授与している。

なお、第9回表彰は平成23年度に行われる予定であったが、東日本大震災復興支援事業実施のため、平成24年度に NASHIM 設立20周年・長崎大学原研創設50周年記念合同シンポジウムの中で実施した。

(7) 対 象

原子爆弾による被爆者及び放射線被曝事故等による被災者に対する治療及び調査研究等の分野において、ヒバクシャ医療の向上・発展、ヒバクシャの福祉の向上を通じて世界平和に貢献し、将来にわたる活躍が期待される国内外の個人又は団体。

(4) 受賞者

（敬称略）

表彰回数	氏 名	職 名
第1回受賞者 （平成7年度）	秋月 辰一郎	聖フランシスコ病院顧問 医師
第2回受賞者 （平成9年度）	サイム・バルムハノフ	放射線腫瘍医学研究所所長 （カザフスタン共和国）
第3回受賞者 （平成11年度）	ヨハネス・ヤコブ・ブローゼ	ライデン大学教授（オランダ）
第4回受賞者 （平成13年度）	エヴゲイニイ・デミチュク	保健省放射線内分泌研究所甲状腺部門部長 （ベラルーシ共和国）
	鎌田 七男	（財）広島原爆被爆者援護事業団理事長
第5回受賞者 （平成15年度）	日本チェルノブイリ連帯基金	長野県松本市（理事長 鎌田 實）
第6回受賞者 （平成17年度）	市丸 道人	長崎大学名誉教授
	横路 謙次郎	広島大学名誉教授
第7回受賞者 （平成19年度）	アナトリイ・ツィーブ	ロシア医学アカデミー・オブニンスク医学 放射線研究所長（ロシア連邦）
第8回受賞者 （平成21年度）	クリストフ・ライナー	ビュルツブルグ大学病院長（ドイツ連邦共和国）
第9回受賞者 （平成24年度）	ミコラ・トロンコ	ウクライナ医学アカデミー内分泌代謝研究所長 （ウクライナ）
第10回受賞者 （平成26年度）	丹羽 太貫	福島県立医科大学特命教授
第11回受賞者 （平成28年度）	ドミトリー・バジーカ	ウクライナ国立放射線医学研究センター所長 （ウクライナ）
第12回受賞者 （平成30年度）	タチアナ・ボグダノワ	ウクライナ国立内分泌代謝研究所 内分泌病理 研究部門長（ウクライナ）
第13回受賞者 （令和2年度）	佐々木 康人	・湘南鎌倉総合病院附属臨床研究センター 放射線治療研究センター長 ・放射線影響協会理事長

第14回受賞者 (令和4年度)	前川 和彦	・東京大学名誉教授 ・医療法人社団明和会 上溝介護老人保健施設 いずみ 施設長
--------------------	-------	--